

有価証券報告書

第 7 5 期

（ 自 2020年4月1日 ）
（ 至 2021年3月31日 ）

大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号

ハウス食品グループ本社株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書・内部統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。

ハウス食品グループ本社株式会社

目 次

頁

第75期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【事業等のリスク】	14
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	19
4 【経営上の重要な契約等】	25
5 【研究開発活動】	26
第3 【設備の状況】	28
1 【設備投資等の概要】	28
2 【主要な設備の状況】	28
3 【設備の新設、除却等の計画】	32
第4 【提出会社の状況】	33
1 【株式等の状況】	33
2 【自己株式の取得等の状況】	36
3 【配当政策】	37
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	38
第5 【経理の状況】	59
1 【連結財務諸表等】	60
2 【財務諸表等】	111
第6 【提出会社の株式事務の概要】	121
第7 【提出会社の参考情報】	122
1 【提出会社の親会社等の情報】	122
2 【その他の参考情報】	122
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	123

監査報告書

確認書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第75期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	ハウス食品グループ本社株式会社
【英訳名】	HOUSE FOODS GROUP INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浦 上 博 史
【本店の所在の場所】	大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号
【電話番号】	(06)6788-1231番（大代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 中 島 剛 士
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区紀尾井町6番3号 ハウス食品グループ本社株式会社 東京本社
【電話番号】	(03)3264-1231番（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレートコミュニケーション本部長 川 崎 浩太郎
【縦覧に供する場所】	ハウス食品グループ本社株式会社 東京本社 （東京都千代田区紀尾井町6番3号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(百万円)	283,812	291,897	296,695	293,682	283,754
経常利益	(百万円)	13,951	17,207	19,100	20,797	19,820
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	8,683	9,353	13,767	11,458	8,733
包括利益	(百万円)	11,245	21,547	9,754	7,981	12,264
純資産額	(百万円)	266,615	283,719	279,144	280,930	287,291
総資産額	(百万円)	353,888	378,864	371,025	367,194	369,150
1株当たり純資産額	(円)	2,289.43	2,450.71	2,454.34	2,469.20	2,562.29
1株当たり当期純利益金額	(円)	84.53	91.02	134.32	113.73	86.68
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	66.47	66.47	66.65	67.75	69.93
自己資本利益率	(%)	3.74	3.84	5.52	4.62	3.45
株価収益率	(倍)	28.72	38.84	33.13	31.00	42.00
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	21,298	23,608	20,913	24,218	23,181
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△2,169	△13,739	△1,008	△6,356	△8,558
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△7,388	△5,317	△17,317	△7,567	△6,172
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	55,594	60,202	62,495	69,870	78,343
従業員数	(人)	6,248	6,089	6,066	6,122	6,153
[外、平均臨時雇用者数]		[4,219]	[4,098]	[4,587]	[4,295]	[4,054]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第73期の期首から適用しており、第72期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等になっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収益	(百万円)	18,629	19,724	20,493	20,990	21,061
経常利益	(百万円)	8,870	9,361	10,243	10,264	10,963
当期純利益	(百万円)	8,916	9,736	12,569	10,988	10,645
資本金	(百万円)	9,948	9,948	9,948	9,948	9,948
発行済株式総数	(千株)	102,759	102,759	100,751	100,751	100,751
純資産額	(百万円)	167,865	181,219	176,504	180,377	187,923
総資産額	(百万円)	203,049	221,412	213,382	206,885	216,741
1株当たり純資産額	(円)	1,633.67	1,763.66	1,751.89	1,790.35	1,865.28
1株当たり配当額	(円)	32.00	38.00	44.00	46.00	46.00
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(15.00)	(18.00)	(22.00)	(23.00)	(23.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	86.77	94.76	122.64	109.06	105.66
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	82.67	81.85	82.72	87.19	86.70
自己資本利益率	(%)	5.50	5.58	7.03	6.16	5.78
株価収益率	(倍)	27.98	37.31	36.29	32.32	34.45
配当性向	(%)	36.9	40.1	35.9	42.2	43.5
従業員数	(人)	260	278	288	302	326
株主総利回り	(%)	116.9	171.3	216.9	175.1	182.8
(比較対象：配当込みTOPIX)	(%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価	(円)	2,555	3,935	4,630	4,710	4,065
最低株価	(円)	1,988	2,383	3,120	2,912	3,085

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第73期の期首から適用しており、第72期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等になっております。

2 【沿革】

1947年6月	㈱浦上糧食工業所を設立。資本金197,500円。
1949年1月	名称を㈱ハウスカレー浦上商店と改称。
1959年11月	東大阪工場にカレー製造工場竣工。
1960年11月	名称をハウス食品工業㈱と改称。
1963年9月	バーモントカレー発売。
1964年4月	プリンミクス発売。
1966年6月	奈良県大和郡山市に奈良工場竣工。
1970年3月	大阪府東大阪市に研究所竣工。
1970年5月	栃木県佐野市に関東工場竣工。
1970年6月	合弁会社サンハウス食品㈱設立。レトルト食品発売。
1970年8月	合弁会社ハウス配送㈱（現ハウス物流サービス㈱）設立。
1970年11月	アイデアックセンター（研修所）竣工。
1971年7月	東京証券取引所・大阪証券取引所市場第2部上場。
1973年3月	練りスパイス発売。
1973年4月	東京証券取引所・大阪証券取引所市場第1部に指定。
1973年6月	即席麺発売。
1974年9月	東京都中央区に東京本部設置。
1976年4月	福岡県古賀市に福岡工場竣工。
1977年6月	スナック食品発売。
1982年12月	静岡県袋井市に静岡工場竣工。
1983年12月	合弁会社ハウスフーズ&ヤマウチ社（現ハウスフーズアメリカ社）を米国カリフォルニア州に設立。
1984年9月	子会社㈱エイチ・アイ・イー（現ハウスビジネスパートナーズ㈱）設立。
1985年8月	子会社㈱デリカシェフ設立。
1988年3月	決算期を11月30日から3月31日に変更。
1989年4月	子会社㈱エスパック（現ハウスあいファクトリー㈱）設立。
1989年4月	子会社カレーハウスアメリカ社を米国カリフォルニア州に設立。
1993年3月	千葉県四街道市にソマテックセンター（研究所）竣工。
1993年8月	子会社サンサプライ㈱設立。
1993年10月	社名をハウス食品工業㈱からハウス食品㈱へ改称。 東京本部を東京本社に改称。大阪本社との2本社体制に変更。
1997年4月	子会社カレーハウスアメリカ社を子会社ハウスフーズアメリカ社に吸収合併。
1997年7月	子会社ハイネット㈱設立。
1997年8月	東京都千代田区に東京本社ビル竣工。
2000年11月	子会社台湾カレーハウスレストラン社（現台湾壺番屋社）設立。
2001年10月	合弁会社上海ハウス味の素食品社設立。
2003年4月	子会社ハウスフーズホールディングUSA社設立。
2004年1月	子会社上海ハウス食品社設立。
2004年5月	ウコンの力発売。
2004年6月	子会社上海ハウスカレーココ壺番屋レストラン社（現壺番屋レストラン管理（中国）社）設立。
2004年8月	子会社㈱ハウス食品分析テクノサービス設立。 ㈱ギャバンと業務提携。
2004年10月	朝岡スパイス㈱の株式を取得し子会社化。
2006年4月	ハウスウェルネスフーズ㈱の株式を取得し子会社化。
2007年9月	子会社韓国カレーハウス社設立。
2010年5月	ミネラルウォーター事業を譲渡。

2010年6月	合弁会社上海ハウス味の素食品社の清算に伴い、中国レトルト事業を、子会社上海ハウス食品社に統合。
2011年4月	子会社ハウス食品（上海）商貿社（現ハウス食品（中国）投資社）設立。
2011年7月	合弁会社ハウスオゾンサファフーズ社設立。
2011年12月	東大阪工場を閉鎖し、スパイス製造を奈良工場へ統合。
2012年1月	子会社ハウスフーズベトナム社設立。
2012年10月	子会社エルブリトームキシカンフードプロダクツ社設立。
2012年12月	㈱堀江大和屋（現在は㈱ヴォークス・トレーディングと統合）の株式を取得し、同社およびその子会社の大連堀江大和屋食品社（現大連ハウス食品社）を子会社化。
2013年4月	子会社ハウス食品分割準備㈱（現ハウス食品㈱）設立。
2013年5月	㈱ヴォークス・トレーディングの株式を取得し、同社およびその子会社のジャワアグリテック社、ティムフード社ほか6社を子会社化。
2013年9月	子会社ハウスレストラン管理（北京）社設立。
2013年10月	持株会社体制に移行し、社名をハウス食品グループ本社㈱と改称。 香辛・調味加工食品事業をハウス食品㈱に、健康食品事業をハウスウェルネスフーズ㈱にそれぞれ承継。
2013年11月	子会社ハウスレストラン管理（広州）社設立。
2015年11月	子会社台湾ハウス食品社設立。
2015年12月	㈱壺番屋の株式を取得し、同社およびその子会社のイチバンヤUSA社、壺番屋香港社を子会社化。 子会社壺番屋国際香港社設立。
2016年4月	子会社㈱堀江大和屋を子会社㈱ヴォークス・トレーディングに吸収合併。
2016年5月	子会社浙江ハウス食品社設立。
2016年6月	㈱ギャバンの株式を取得し、同社およびその子会社のギャバンスパイスマニュファクチャリング社を子会社化。
2017年3月	子会社イチバンヤUK社設立。
2017年8月	マロニー㈱の株式を取得し、子会社化。
2017年10月	子会社ハイネット㈱清算完了。
2018年12月	子会社ハウスレストラン管理（広州）社清算完了。
2019年4月	ハウス物流サービス㈱の一部を除く貨物運送事業を、吸収分割により、味の素物流㈱（同日付でF-LINE㈱に商号変更）に承継。
2019年11月	子会社ハウスレストラン管理（北京）社清算完了。
2020年9月	子会社イチバンヤインターナショナルUSA社設立。
2020年12月	㈱大黒商事の株式を取得し、子会社化。

3 【事業の内容】

当社グループは、持株会社体制を採っており、当社、連結子会社37社および関連会社5社で構成され、食料品の製造販売を主な事業内容とし、さらに当該事業に関連するその他のサービスおよびレストラン経営等の事業活動を展開しております。

海外においても、現地子会社による食料品の製造販売やレストラン経営等の事業活動を展開しております。

当社グループの事業における各社の位置づけおよびセグメントとの関連は次のとおりであります。なお、関連会社については、どのセグメントにも属していません。

また、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

(事業の系統図)



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容	摘要
(連結子会社) ハウス食品㈱	大阪府 東大阪市	2,000	香辛・調味加工食品事業 海外食品事業	100.00	役員の兼任等…有	※1 ※2
ハウスウェルネスフーズ㈱	兵庫県 伊丹市	100	健康食品事業	100.00	当社より資金援助を受けておりま す。 役員の兼任等…有	
㈱老番屋	愛知県 一宮市	1,503	外食事業	51.00	役員の兼任等…有	※1 ※3 ※4
㈱ギャバン	東京都 中央区	100	香辛・調味加工食品事業	100.00	当社グループの製品のの一部を製造 しております。 役員の兼任等…無	
マロニー㈱	大阪府 吹田市	60	香辛・調味加工食品事業	100.00	役員の兼任等…無	
サンハウス食品㈱	愛知県 江南市	100	香辛・調味加工食品事業	100.00 (100.00)	当社グループの製品のの一部を製造 しております。 役員の兼任等…無	
サンサプライ㈱	愛知県 江南市	50	香辛・調味加工食品事業	100.00 (100.00)	材料の一部を当社グループに販売 しております。 役員の兼任等…無	
ハウスあいファクトリー㈱	大阪府 東大阪市	60	香辛・調味加工食品事業	100.00 (100.00)	当社グループの製品のの一部を製造 しております。 役員の兼任等…無	
朝岡スパイス㈱	東京都 千代田区	16	香辛・調味加工食品事業	100.00 (100.00)	役員の兼任等…無	
㈱大黒商事	北海道 旭川市	3	外食事業	100.00 (100.00)	役員の兼任等…無	
㈱ヴォークス・トレーディング	東京都 中央区	500	その他食品関連事業	86.28	材料の一部を当社グループに販売 しております。また、当社より資 金援助を受けております。 役員の兼任等…有	
㈱デリカシェフ	埼玉県 久喜市	60	その他食品関連事業	100.00	当社所有の建物、機械装置を賃借 しており、当社より資金援助を受 けております。 役員の兼任等…無	
ハウス物流サービス㈱	大阪府 東大阪市	80	その他食品関連事業	100.00	当社グループの製品等の受注業務 および工場倉庫管理を主に行っ ております。 役員の兼任等…無	
㈱ハウス食品分析テクノサービス	千葉県 四街道市	60	その他食品関連事業	100.00	当社グループの製品等の栄養成分 分析を主に行っております。 役員の兼任等…無	
ハウスビジネスパートナーズ㈱	大阪府 東大阪市	10	全社（共通）	100.00	当社グループの間接業務の受託を 主に行っております。 役員の兼任等…有	
ハウスフーズホールディングUSA社	米国カリフォルニア州 ガーデングローブ市	52,000千US\$	海外食品事業	100.00	当社グループの米国における事業 を統括しており、当社より資金援 助を受けております。また、ハウ スフーズアメリカ社に建物、機械 装置、土地の貸与を行っておりま す。 役員の兼任等…有	※1
ハウスフーズアメリカ社	米国カリフォルニア州 ガーデングローブ市	2,350千US\$	海外食品事業	100.00 (100.00)	製品のの一部を当社グループより仕 入れております。また、ハウスフ ーズホールディング USA社所有の 建物、機械装置、土地を賃借し ております。 役員の兼任等…有	※1
エルブリトメキシカンフードプロダ クツ社	米国カリフォルニア州 インダストリー市	4,200千US\$	海外食品事業	100.00 (100.00)	役員の兼任等…無	
イチバンヤインターナショナルUSA社	米国カリフォルニア州 トーランス市	300千US\$	外食事業	100.00 (100.00)	役員の兼任等…無	
イチバンヤUSA社	米国カリフォルニア州 トーランス市	7,000千US\$	外食事業	100.00 (80.00)	役員の兼任等…無	
ハウス食品(中国)投資社	中国上海市	610,943 千中国元	海外食品事業	100.00	当社グループの中国における事業 を統括しております。 役員の兼任等…無	※1

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容	摘要
上海ハウス食品社	中国上海市	131,566 千中国元	海外食品事業	100.00 (100.00)	役員の兼任等…無	※1
大連ハウス食品社	中国遼寧省大連市	194,880 千中国元	海外食品事業	100.00 (74.53)	役員の兼任等…無	※1
浙江ハウス食品社	中国浙江省平湖市	274,245 千中国元	海外食品事業	100.00 (100.00)	役員の兼任等…無	※1
老番屋レストラン管理(中国)社	中国上海市	111,176 千中国元	外食事業	100.00 (100.00)	役員の兼任等…無	※1
ハウスフーズベトナム社	ベトナムドンナイ省	4,584億ドン	海外食品事業	100.00	役員の兼任等…無	※1
ハウスオンサファフーズ社	タイバンコク都	167,000千バーツ	海外食品事業	60.00	役員の兼任等…無	
ティムフード社	タイバンコク都	185,000千バーツ	その他食品関連事業	93.40 (93.40)	役員の兼任等…無	
ハウス&ヴォークスインドネシア社	インドネシア ジャカルタ首都特別州	324億ルピア	海外食品事業	100.00 (2.96)	役員の兼任等…無	
ジャワアグリテック社	インドネシア 中部ジャワ州 スマラン市	212億ルピア	その他食品関連事業	91.76 (64.62)	役員の兼任等…有	
台湾ハウス食品社	台湾台北市	29,000 千台湾元	海外食品事業	100.00	製品の一部を当社グループより仕 入れております。 役員の兼任等…無	
台湾老番屋社	台湾新北市	107,000 千台湾元	外食事業	80.00 (80.00)	役員の兼任等…無	
韓国カレーハウス社	韓国安養市	25億ウォン	外食事業	80.00 (20.00)	役員の兼任等…無	
老番屋国際香港社	中国香港九龍市	7,500 千香港ドル	外食事業	100.00 (100.00)	役員の兼任等…無	
老番屋香港社	中国香港九龍市	26,375 千香港ドル	外食事業	96.00 (76.80)	役員の兼任等…無	
ギャバンスパイスマニュファクチャ リング社	マレーシアペナン州	44,100 千リンギット	香辛・調味加工食品事業	100.00 (100.00)	材料の一部を当社グループに販売 しております。 役員の兼任等…無	※1
イチバンヤUK社	英国ロンドン市	4,500千ポンド	外食事業	100.00 (100.00)	役員の兼任等…無	
(持分法適用関連会社)						
フレーバーフルブランズ社	米国カリフォルニア州 ラデラランチ市	5,840千US\$	—	25.00	役員の兼任等…無	
イチバンヤミッドウエストアジア社	タイバンコク都	50,000千バーツ	—	42.00 (37.00)	役員の兼任等…無	
ヴォークス・トレーディングタイ社	タイバンコク都	23,000千バーツ	—	49.00 (49.00)	役員の兼任等…無	
サンヨー缶詰㈱	福島県 福島市	155	—	30.97	当社グループの製品の一部を製造 しております。 役員の兼任等…無	
F-LINE㈱	東京都 中央区	2,480	—	26.08	当社グループの製品の一部を輸送 しております。 役員の兼任等…無	

(注) 1. 「資本金又は出資金」欄に記載した外貨建の資本金または出資金については、各国現地通貨で表示しております。

2. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

3. 「議決権の所有(被所有)割合」欄の()内は、間接所有割合で内数となっております。

4. ※1：特定子会社に該当します。

5. ※2：ハウス食品㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

① 売上高	136,374百万円
② 経常利益	14,940百万円
③ 当期純利益	10,407百万円
④ 純資産額	48,864百万円
⑤ 総資産額	77,082百万円

6. ※3：有価証券報告書を提出しております。

7. ※4：㈱老番屋については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、有価証券報告書提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
香辛・調味加工食品事業	2,376	[792]
健康食品事業	348	[27]
海外食品事業	963	[9]
外食事業	1,259	[1,077]
その他食品関連事業	793	[2,127]
全社（共通）	414	[22]
合計	6,153	[4,054]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 全社（共通）は、特定のセグメントに属していない従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
326	42.0	16.6	8,025,397

セグメントの名称	従業員数（人）
全社（共通）	326
合計	326

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社からグループ会社への出向者・休職者を除く）であります。
 2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社（共通）は、特定のセグメントに属していない従業員であります。

(3) 労働組合の状況

特記事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、次の3要素をグループ理念体系と位置づけております。グループ理念体系により、めざす方向性を明確にし、一貫性をもった事業活動による成長を図っております。

『創業理念』

日本中の家庭が幸福であり、そこにはいつも温かい家庭の味ハウスがある。～幸せな家庭のマーク～

『グループ理念』

食を通じて人とつながり、笑顔ある暮らしを共につくるグッドパートナーをめざします。

『ハウスの意（こころ）』

社は（「誠意・創意・熱意を持とう。」）・ハウス十論で構成

(2) 経営環境

新型コロナウイルス感染症の拡大は、社会・経済・生活様式に大きな変化を与えることになりました。国内では、内食需要の増加から家庭用製品が伸長したものの、外食需要の減少から一部事業では厳しい状況が続いております。また、生産年齢人口の減少なども雇用・労働環境に影響を与えております。海外では米国・中国・アセアンなどで、引き続き市場の成長が見込まれます。一方、CO₂や廃棄物の削減をはじめとした地球環境等の社会問題の解決に向けた取組への要請が強まっております。

このような経営環境の変化へ対応するため、当社グループにおいては、食シーンの変化に柔軟に対応し、ダイバーシティの実現に向けた取組を進展させ、社会から求められる企業市民としての責務を果たしていくことをめざしてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

当社グループは、現在の中期計画において“「食で健康」クオリティ企業への変革”をハウス食品グループのめざす姿と位置づけ、事業面だけではなく、グループ理念のベースとなる「お客様に対して」「社員とその家族に対して」「社会に対して」という、企業市民として果たすべき「3つの責任」の全てにおいて、クオリティ企業への変革を進めるための取組を推進しております。

本年4月からスタートする第七次中期計画では、“「食で健康」クオリティ企業への変革<第2章>4系列バリューチェーンへのチャレンジ”をスローガンに、「1：スパイス系バリューチェーン」の幹を更に太くすると共に、ビタミン、乳酸菌等の「2：機能性素材系バリューチェーン」、豆腐を中心とした「3：大豆系バリューチェーン」、そしてチャレンジ領域である「4：付加価値野菜系バリューチェーン」の育成に努め、経営資源を成長領域へ重点的に配分することで持続的な成長を実現してまいります。

●重点取組

①「お客様」への責任

■ 4系列のバリューチェーン（以下「VC」という。）による成長実現

	既存領域	成長領域	新規領域
スパイス系 VC	(生産GOT) ◇国内事業の深化 ・収益力強化 ・生産性向上	(BtoB-GOT) ◇国内B toB事業拡大	◇スパイス素材活用技術の応用
	(スパイスVC-GOT)		
	◇スパイス調達変革		◇アセアン事業開拓
	◇外食事業(国内)： カレー業態の収益性向上	◇中国：事業領域の拡大 ◇外食事業：海外エリア拡大	◇アセアン：B toCカレー事業の立ち上げ
機能性素材系 VC	◇国内事業の構造改革 ◇B toC営業機能統合	◇ダイレクト事業の拡大 ◇海外ビタミン飲料事業の拡大（タイ→アセアン）	◇乳酸菌事業の海外展開（欧州・米国）
大豆系VC	◇米国におけるTOFU事業拡大 ・R&D、生産機能強化：LA工場増強、第3拠点検討		◇米国外での事業展開
付加価値 野菜系VC	◇グループ内外の共創によりVC独自のビジネスモデルを創出		

(注) 1. 二重線枠内は、いずれも新規領域として取組を推進するテーマであります。

■ 3つのGOT具現化

第六次中期計画で検討を進めたGOTの取組が第七次中期計画～第八次中期計画で実行フェーズに入る。

- 1) 生産GOT：グループ競争力強化の実現
 - ・グループとして最適な生産マネジメント体制構築。
- 2) B toB-GOT：国内B toBの新たな成長ストーリーを描く
 - ・国内成熟市場における成長実現。
- 3) スパイスVC-GOT：グローバル競争力のあるスパイスVC構築
 - ・川上（アセアン）起点のグローバル戦略の推進。

■ 共創による新価値創出

テーマ開発力やチャレンジ力を具備したイノベーション体質への変革をめざし、事業開発、R&D、人材開発が三位一体となって新価値創出に取り組む。

- 1) 事業開発
 - ・新規、既存の役割分担を解消。相互をブリッジさせ、グループ全体で新たな成長機会を貪欲に探索。
- 2) R&D（知の探索）
 - ・技術のオープン化、多面活用への事業観点の育成。
- 3) 人材開発
 - ・チャレンジ人材の発掘・育成と挑戦する風土・機会づくり。

②社員とその家族に対して

「ダイバーシティの実現」により、生産性を向上させ、社員とグループの成長を共にめざすという第六次中期計画からの考え方を継続し、深掘り、加速させる。

■ 働きがい変革の実行

- ・自らの成長のために「働き方変革」から「働きがい変革」へコンセプト進化。

■ 個性の発揮と融合を強力に支援

- ・多彩な個性を融合させ、グループシナジーの最大発揮へ（キャリア採用の強化、グループ横断人材交流、グローバル人材育成、キャリア形成支援、女性活躍推進）。

③社会に対して

「人と地球の健康」をめざして、グローバル視点そしてバリューチェーン全体での取組を加速。

■循環型モデルの構築：VC全体での環境対応

- ・CO2削減の加速と取組領域の拡大。
- ・廃棄物削減活動の推進力強化と有価物化の推進。

■健康長寿社会の実現：本業を通じた健康づくりへの貢献

- ・事業を通じた健康価値の創出。
- ・未来の健康事業創出のタネを探索。

●セグメント別の事業戦略

セグメント	主要な取組
香辛・調味加工食品事業	<ul style="list-style-type: none"> ◇新価値創出に基づく成長 自由な発想やチャレンジによる領域拡大で成長を実現 ◇コア事業としての収益力強化 収益構造変革への取組継続、効果的なマーケティング施策の追求による競争力の確保 ◇本業を通じた社会課題解決へのアプローチ 生産部門でのCO2削減・廃棄抑制、レトルトレンジパウチ化によるCO2削減
健康食品事業	<ul style="list-style-type: none"> ◇VC視点でグローバルにビジネスチャンスを探り、持続可能なビジネスモデルに転換 機能性素材系VC構築に向け、ビタミン飲料、乳酸菌のグローバル展開に注力 ◇国内既存事業の立て直し 損益構造改革の実行と新たな顧客接点の構築
海外食品事業	<ul style="list-style-type: none"> ◇成長スピードを加速。地産地消による成長実現に向けて現地完結型経営に転換 <ul style="list-style-type: none"> ・米国事業：更なる成長ステージへの基盤強化(生産供給体制増強・R&D強化)、エリア拡大 ・中国事業：間口拡大を契機としたコア事業の持続的成長、現地に適合した事業領域の拡大 ・アセアン：BtoCカレー事業の立ち上げにチャレンジするとともに、GOTと連携したBtoBスパイス事業の可能性を追求 ・現地完結型経営に向けたガバナンスの強化
外食事業	<ul style="list-style-type: none"> ◇ウィズ/ポストコロナでの国内需要の積極創出 イートイン以外のサービス・接点強化(宅配、ドライブスルー対応、業態開発等) ◇グループシナジーテーマの推進 新カレーソース開発による当社、(株)老番屋、FCオーナー三者のメリット創出
その他食品関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ◇(株)デリカシェフ：付加価値野菜系VCにおける共創 ◇(株)ヴォークス・トレーディング：川上の強みを活かすと同時に、VCを繋ぐ機能を発揮

●財務戦略

第七次中期計画の期間中に、4系列VCの成長領域へ400億円、既存領域へ200億円、デジタル変革・環境領域へ100億円の、計700億円の事業投資を計画しております。また、当社グループが保有するいわゆる政策保有株式の一部売却を原資とした、120億円の自己株式取得を計画しております。

●コーポレート・ガバナンスの強化

当社グループは、内部統制システムを、コーポレート・ガバナンス体制の充実と企業理念・経営目標の実現・達成のための仕組みととらえ、企業価値のさらなる向上と持続的な発展をめざし、グループ経営の視点でリスクマネジメント、コンプライアンスを含めたガバナンス体制の構築と運用の強化を図っております。

会社機関におきましては、監査・監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンス体制を一層充実することを目的に、2021年6月25日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。監査等委員会においては、社外取締役4名を含む6名の監査等委員である取締役が、取締役の職務執行の監査を行っており、常勤の監査等委員である取締役2名は、主要なグループ会社の非常勤監査役を兼務することにより、グループにおける監査等委員監査の実効性の確保に努めております。

このほか、独立社外取締役を委員長とし委員の半数以上を独立役員で構成する、指名諮問委員会と報酬諮問委員会の2つの委員会を設置し、取締役の選任・解任、報酬決定の手続きにおける客観性と透明性を確保しております。

内部統制システムがグループとして有効に機能するよう、今後も継続的な改善に取り組んでまいります。

(4) 目標とする経営指標

第七次中期計画最終年度（2024年3月期）における目標とする経営指標は、次のとおりです。

	第七次中期計画最終年度 (2024年3月期) 目標
売上高	3,050億円
営業利益	260億円
A T O (総資産回転率)	0.80回
R O S (売上高営業利益率)	8.5%
E B I T D A マージン	13.2%
R O A (総資産営業利益率)	6.8%
E - r a t i o (自己資本比率)	70.6%
R O E (自己資本当期純利益率)	6.1%

(注) 1. 2022年3月期の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号）等を適用するため、上記の目標とする経営指標は当該会計基準等を適用した後の金額となっております。

2 【事業等のリスク】

当社グループはグループ理念「食を通じて人とつながり、笑顔ある暮らしを共につくるグッドパートナーをめざします。」の実現に向けて、「3つの責任」（お客様に対して、社員とその家族に対して、社会に対して）の全てにおいて企業市民としての責任を果たしながら、“「食で健康」クオリティ企業への変革”を進めております。

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況等（以下「財政状態等」）に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。ただし、すべてのリスクを網羅したものではなく、現時点では予見できないまたは問題視されていないリスクの影響を将来受ける可能性があります。当社グループは、これらのリスク発生（顕在化）の可能性を認識し、発生の抑制・回避に努めております。また、リスクが顕在化した際には、経営および事業リスクの最小化に取り組んでまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

<新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響>

COVID-19の発生以来、感染拡大と抑制施策が繰り返されるなか、当社グループはライフラインを支える「食」の一翼を担う企業グループとして、継続的に事業を進められるよう定められた流行フェーズ毎の対応ガイドに則ったうえで、業務のあり方の工夫や働く環境の整備等の感染防止に努めております。今後も更なる影響長期化の想定に加え、COVID-19がもたらした社会要請の高まりや生活者の行動変容への対応が必要不可欠と考えております。

《事業への影響》

家庭内食機会が拡大する一方、外食事業や業務用製品事業の市場縮小により財政状態等に影響を及ぼすリスクがあります。また、「ウコンの力」等の飲酒シーンと連動性のある製品を有しておりますハウスウェルネスフーズ㈱では、外出自粛、働き方・ライフスタイルの変化に伴い飲酒機会の縮減が継続することで財政状態等に影響を及ぼすリスクがあります。

《バリューチェーン全体への影響》

国内外に多数の製造・事業拠点を有しておりますほか、世界各地から原材料を調達しております。上述の通り感染防止策を講じておりますが、クラスターの発生による事業活動の一時停止や海外調達原料の供給不安等により、製品・サービスの供給に支障をきたすリスクがあります。

《事業の運営・拡大への影響》

COVID-19の環境下では、海外等の訪問が必要な事業投資に対して検討を断念すること、進行が困難になること、想定外の時間を要すること等が想定され、事業拡大が停滞するリスクがあります。投資を判断した案件についても、直接的なコミュニケーションの設定ができず、その後のPMI業務等が円滑に進まないことや時機に見合う判断ができないこと等から財政状態等に影響を及ぼすリスクがあります。なお当社グループでは事業環境の変化を踏まえ、2021年3月期において持分法による投資損失および減損損失を計上しております。

(1) お客様に対する責任に関連するリスク

事業会社として持続的に成長し、世の中に独自の価値を提供し続けるための活動に関する主要なリスクは以下のとおりです。

① 国内市場動向に関するリスク

《背景》	《リスク概要・影響》	《主要な対策》
<p>当社グループ売上の8割以上を国内販売が占めております。また、香辛・調味加工食品事業においては、ルウカレー等の調理型製品が売上の主軸であり、底流で続く食の外部位の進展により、健康食品事業においては、ライフスタイルの変化により市場縮小の可能性がります。</p>	<p>国内景気の動向や人口の減少が長期的な消費の低迷や販売競争の激化に繋がるリスクがります。また、左記の市場縮小への対応が遅れることで提供価値が毀損するリスクがります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・既存成熟領域での生産性向上による収益力強化、国内外の成長領域への経営資源の重点配分 ・スパイスを軸としてバリューチェーン（以下「VC」）上の展開領域を拡大 ・グループ横断取組（以下「GOT」）の推進等、グループ内リソースの共有化・効率化による競争力強化、価値提供力向上 ・グループとして強みをもつ機能性素材や大豆等について、VC視点でのビジネス創出への注力 ・ニューノーマルを想定した事業戦略の検討、提案力強化

② 事業拡大に関するリスク

《背景》	《リスク概要・影響》	《主要な対策》
<p>当社グループは、2013年の持株会社体制移行後、2015年に㈱壺番屋を、2016年に㈱ギヤパンをグループに迎えるなど、VCの拡大を進めております。また2017年にはコーポレートベンチャーキャピタルを設立し、事業シナジーが見込まれる企業への投資を通じた新たな価値基盤の創出に取り組んでおります。その結果、企業買収に伴うのれんや無形資産を計上することがあります。</p>	<p>事業計画の未達や市場環境の変化等によって、期待されるキャッシュ・フローを生み出せない場合、また当初想定したシナジーが得られない場合、企業買収に伴うのれんや無形資産について減損損失等が生じるリスクがります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・経営会議等における投資計画の検証（財務的視点での妥当性、事業戦略視点での収益性や成長性リスク等） ・投資実行後のモニタリングルール強化（当初想定に対して事業上の変化が発生する場合には、遅滞なく経営会議に報告し、経営判断を行う等） ・M&A等の事業投資に由来する課題事項の知見蓄積と投資プロセス管理、情報収集力の強化

③ 技術革新に関するリスク

《背景》	《リスク概要・影響》	《主要な対策》
<p>成熟した食品産業においては、既存の事業競争に加え、異業種参入や新技術の台頭により競争環境も多様化しております。</p>	<p>お客様や社会が直面する課題の解決に繋がるR&D機能の強化やデジタル化への対応に努めておりますが、こうした対応が遅れた場合、競争優位性が低下し、提供価値が陳腐化するリスクがります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・R&D重点領域およびテーマの設定と経営資源の集中投下 ・イノベーション創出力と実現力向上への意識改革、風土醸成 ・グループ企業間の技術課題の解決だけでなく、事業創造を目指したVC間の連携強化 ・オープンイノベーションを通じた共創戦略の推進 ・デジタル投資の積極化による基盤構築と新価値創出

④ 海外事業展開に関するリスク

《背景》	《リスク概要・影響》	《主要な対策》
<p>進出各国においてカレー製品、豆腐製品、機能性飲料製品等の事業を展開しておりますが、食文化は元来保守的な性質を有しており、進出各国の食文化へ浸透、定着には、緻密な事前調査や継続的な事業基盤の強化が必要不可欠です。また、連結財務諸表作成のため、各エリアの現地通貨で作成された財務諸表を円換算しており、中長期的な為替変動の影響があります。</p>	<p>進出各国の食文化への浸透、定着が想定を下回ることによって事業計画の遅れや減損損失が生じる恐れがあります。</p> <p>また、事業規模に見合う経営基盤の構築や整備の遅れ、各国法令の発布や改正への対応の遅れ、カントリーリスク顕在化等により、利益創出力の低下、ガバナンス不全等が生じるリスクがあります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食文化の受容性や認知度に関する緻密な市場調査に基づいた市場ポテンシャルの予測 ・経営マネジメント人材の継続的な育成・確保、外部機関とも連携した各国法令情報の収集等による事業基盤の強化 ・グループ本社と海外事業会社が連携した、事業規模に応じたリスクマネジメント体制の構築・整備 ・複数エリアへの事業展開を進めることで事業基盤を分散、カントリーリスク低減を図る

⑤ 食の安全・安心に関するリスク

《リスク概要・影響》	《主要な対策》
<p>価値ある商品やサービスをお客様に安全・安心に提供し続けるために、グループ一丸となって品質の維持・向上に取り組んでおりますが、万一、製品の品質トラブルが発生した場合には、企業ブランドの毀損、社会的信用の失墜、対応に係るコスト増加のリスクがあります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ品質保証会議・グループ品質保証責任者会議を中心としたグループ全体での品質保証体制の強化・推進 ・グループ会社の特性に応じたISO9001やFSSC22000等の国際的な品質・食品安全マネジメントシステムの取得および運用 ・原材料をはじめとする法規制やお客様の食品安全への関心事等に関連する品質リスク情報のマネジメント ・食の安全・安心をテーマとした学習会を通じた人材育成 ・プロフェッショナル表彰制度等を通じ、品質を重視する組織風土を醸成 ・お客様の声を反映する活動を通じた、商品設計から販売に至る各工程における品質保証の向上 ・製品パッケージやWEB等を通じた分かりやすい情報開示の徹底

(2) 社員とその家族に対する責任に関するリスク

当社グループの中長期的な成長には、多様な価値観や専門性を持つ社員一人ひとりの活躍が欠かせません。社員が仕事を通じて豊かな人生を過ごしていけるように幅広く、力強く支援するための活動に関する主要なリスクは以下のとおりです。

① 多様性のある人材の確保、育成、活躍に関するリスク

《リスク概要・影響》	《主要な対策》
<p>グループ各社の特性や成長ステージ、また、GOTの具現化やグローバルな事業領域拡大に応じた人材を適切に確保・育成できないこと、価値観の多様性を尊重する組織風土が醸成できないことは、イノベーション創出力の毀損、事業における機会損失や優秀人材の流出を起すリスクがあります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な個性を持つ社員一人ひとりが能力を発揮できる人事制度の整備や仕事の進め方の変革（自らの成長のために「働き方変革」から「働きがい変革」へ） ・性別、国籍、キャリア、障がいの有無等を問わず、多彩な人材が活躍できる組織風土づくり ・グループ内外で人材交流を推進、人材育成プロセスの強化 ・差別やハラスメントのないコンプライアンスを順守する職場環境づくり ・社内公募制、チャレンジ賞等を通じた、社員のチャレンジへの支援 ・各種学習支援制度、社内研修の拡充による学びの場づくり ・社員の健康支援制度

(3) 社会に対する責任に関連するリスク

社会に存在する企業市民として、本業を通じて社会の様々な課題解決に貢献するための活動に関する主要なリスクは以下のとおりです。

① 持続可能な原材料調達に関するリスク

《リスク概要・影響》	《主要な対策》
<p>当社グループはスパイスをはじめ様々な原材料を世界各国から調達しております。</p> <p>原材料の調達にあたっては、国際的な需要の拡大に伴う食資源の調達競争の激化や需給動向の変化、気候変動や地政学的リスク、VCの各段階における社会・環境問題への対応の遅れ等により、調達の不全やコストの増加、社会的信用の失墜等に繋がるリスクがあります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・川上領域の取組強化に向けた各種施策の遂行（産地多様化による安定調達、技術開発・品質向上等における調達地との協働取組、サプライヤー監査の実施等） ・持続可能な調達の実現に向けた仕組みの構築（資材お取引先CSRガイドラインの策定、生産地の環境、人権、経済等に配慮した原材料調達の推進） ・重要原材料の安全在庫基準の見直し

② 気候変動に関するリスク

《リスク概要・影響》	《主要な対策》
<p>気候変動は世界規模で影響を与える問題であり、国内外でVCを構築する当社グループにとって重要な課題と認識し対策を実施しておりますが、気温の上昇や異常気象、自然災害等によって原材料の調達不全やコスト増、生産停止等の事業活動の分断が生じるリスクがあります。また、脱炭素への対応が不足および遅延することで、生産コストの上昇や事業活動の制限、企業価値の毀損が生じるリスクがあります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・環境投資判断基準の策定による環境負荷低減に向けた投資の促進 ・CO2等の温室効果ガス排出に関する新たなエネルギー施策の検討と実施（スコープ1・2の排出削減取組の加速、スコープ3への対応） ・食品ロスや工程ロスの低減（飼料肥料化・フードバンク・廃棄抑制・原料使い切り技術確立）、環境に配慮した容器包装の開発等による資源循環、再資源化の促進 ・再生可能エネルギーへのシフト

③ 天候要因、大規模自然災害、重篤な疾病の流行に関するリスク

《リスク概要・影響》	《主要な対策》
<p>当社グループの事業は、冷夏・猛暑・暖冬等の天候要因や、大規模な自然災害の発生・重篤な感染症の大流行により、財政状態等に影響を及ぼすリスクがあります。なおCOVID-19が当社グループに与える影響については前述<新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響>に記載しております。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害発生、重篤な感染症の大流行に際して、食品企業の使命として人命の安全を確保しながらも製品供給を果たすための生産・供給体制の整備等の危機管理体制を構築 ・国内外グループ会社の事業特性や事業規模に応じた事業継続計画（BCP）の策定と定期的な訓練等を通じた見直し

(4) その他共通のリスク

① 法的規制とソフトローに関するリスク

《リスク概要・影響》	《主要な対策》
<p>当社グループは、食品衛生法、製造物責任法、不当景品類および不当表示防止法等の各種規制や、海外進出先における現地法令等の適用を受けております。</p> <p>各国の法令等を順守して、国内・海外の事業活動を行っておりますが、社会環境の変化、価値観の多様化のなかで、新たな法令等が制定されております。</p> <p>既存の法令等はもちろん、新しい法令等の制定や改正の情報を適時入手し、その内容にそった実務対応が適切にできていない場合には、また、多様化した価値観を尊重した道徳観、倫理観をもった事業活動ができていない場合には、事業活動が制限される可能性があるほか、お客様利益の損失、法令違反や社会的要請に反する行動等による処罰や事業活動の制限を受けた場合の対応コストの増加、信用失墜による企業価値の低下等につながるリスクがあります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ共通の価値観である「ハウスウェイ」や行動原則である「ハウス食品グループCSR方針」「ハウス食品グループ行動指針」に基づく、役員・社員一人ひとりの関係各国における法令・国際ルールの順守、現地の人権、文化、伝統、慣習の尊重による友好的な関係の維持・促進 ・ハウス食品グループの取締役等で構成される「グループCSR委員会」を通じて、グループ全体のCSR重要テーマの取組状況のモニタリング・レビューの実施 ・CSR重要テーマであるコンプライアンスについては、「コンプライアンス推進委員会」を設置し、各社の課題解決を推進 ・コンプライアンス上の問題の早期発見、解決に向けた「グループ共通コンプライアンス・ヘルプライン」の整備、周知徹底 ・各種法令に係る主管部門や法務部門による新規法律情報、法改正情報の収集とその実務対応

② 情報セキュリティに関するリスク

《リスク概要・影響》	《主要な対策》
<p>当社グループは、開発・生産・物流・販売・労務等の情報や通信販売等によるお客様の個人情報について、多くをITシステムにより管理しております。災害によりソフトウェアや機器が被災した場合のシステム作動不能や内部情報の消失、想定を超えたサイバー攻撃等によるシステム障害や情報漏洩、改ざん等の被害が発生した場合、また働き方の多様化に伴う情報の持ち出しや不適切な取扱いにより社有情報の外部漏洩が発生した場合、財政状態等や社会的信用に影響を及ぼすリスクがあります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティを包括的に管理するための体制整備とルール徹底 ・ソフトウェアや機器でのシステムセキュリティ対策、社員教育や訓練の実施 ・在宅勤務やWEB会議に関する定期的な社内アンケート調査の実施、守るべき社有情報の特定、社員教育の再徹底等により、情報漏洩防止の徹底

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要ならびに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

(1) 経営成績

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的な感染拡大が経済活動に与える影響は甚大であり、かつ長期化していることから依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のなか当社グループは、「食を通じて人とつながり、笑顔ある暮らしを共につくるグッドパートナーをめざします。」というグループ理念の実現に向けて、企業市民として果たすべき「3つの責任」（お客様に対して、社員とその家族に対して、社会に対して）の全てにおいて取組を進めながら、ライフラインを支える「食」の一翼を担う企業グループとして、製品・サービスの安定的な提供に努めてまいりました。

当連結会計年度の経営成績は、コロナ禍における消費行動の変化が各事業に大きな影響を及ぼし、明暗が分かれる状況となりました。外出自粛の影響等により健康食品事業や外食事業は低迷いたしました。内食需要の増加により国内外で家庭用製品の販売が伸長したことで、香辛・調味加工食品事業や海外食品事業は好調に推移いたしました。

なお当社グループでは、コロナ禍による事業環境の変化を踏まえ、第2四半期連結会計期間において営業外費用として持分法による投資損失を、特別損失として減損損失を計上しております。また、第4四半期連結会計期間において保有する投資有価証券の一部を売却し、特別利益として投資有価証券売却益を計上しております。

これらの結果、当社グループの経営成績は以下のとおりとなりました。

	2021年3月期	
	金額（百万円）	前期比（％）
売上高	283,754	96.6
営業利益	19,397	102.1
経常利益	19,820	95.3
親会社株主に帰属する当期純利益	8,733	76.2

当社が重視する経営指標は次のとおりとなりました。

	2020年3月期	2021年3月期
ATO（総資産回転率）	0.80回	0.77回
ROS（売上高営業利益率）	6.5％	6.8％
ROA（総資産営業利益率）	5.1％	5.3％
ROE（自己資本当期純利益率）	4.6％	3.4％

セグメント別の経営成績の概況（セグメント間取引消去前）は、次のとおりであります。

事業の種類別 セグメント	売上高		営業利益 (セグメント利益又は損失(△))	
	金額 (百万円)	前期比 (%)	金額 (百万円)	前期比 (%)
香辛・調味加工食品事業	146,340	100.9	15,614	110.7
健康食品事業	20,105	72.1	△413	—
海外食品事業	35,472	119.3	4,584	111.9
外食事業	44,567	84.9	△660	—
その他食品関連事業	45,542	98.4	1,770	98.8
小計	292,025	96.9	20,895	100.8
調整（消去）	△8,271	—	△1,498	—
合計	283,754	96.6	19,397	102.1

(注) 1. 調整（消去）の内容は、セグメントに配分していない損益およびセグメント間取引に係る相殺消去であります。

<香辛・調味加工食品事業>

当事業セグメントは、内食需要の増加からスパイスをはじめとする家庭用製品が伸長したことに加え、事業活動の制約により間接固定費が全体的に抑制されたこともあり増収増益となりました。

ハウス食品㈱は、簡便化やメニューバラエティの強化など、お客様ニーズの変化にきめ細やかに対応したほか、レトルト製品のレンジパウチ化を推進し、利便性と環境負荷低減の両面から提供価値の向上に努めました。一方、ハウス食品㈱や㈱ギャバンが手掛ける業務用製品事業は、徐々に回復傾向にあるものの、外食市場低迷の影響から減収となりました。

以上の結果、香辛・調味加工食品事業の売上高は1,463億40百万円、前期比0.9%の増収、営業利益は156億14百万円、前期比10.7%の増益となりました。結果、売上高営業利益率は10.7%となり、前期より0.9pt向上いたしました。

<健康食品事業>

当事業セグメントにとって当期は、大変厳しい業績となりました。外飲み需要の減少から収益の柱である「ウコンの力」が大幅減収となったほか、CVSを中心に販売を行う「C1000」も都市部を中心に販売機会が減少いたしました。

以上の結果、健康食品事業の売上高は201億5百万円、前期比27.9%の減収となりました。営業利益は、徹底したコスト削減に努めるも大幅減収の影響を吸収するに至らず、4億13百万円の損失となり、前期からは9億34百万円の減益となりました。結果、売上高営業利益率は△2.1%となり、前期より3.9pt減少いたしました。

<海外食品事業> 連結対象期間：主として2020年1月～12月

米国豆腐事業は、健康志向や環境意識を背景とする植物性タンパク市場の拡大を背景に、コロナ禍のなかでも販売を伸ばしました。しかし、2020年1月稼働のロサンゼルス工場新ラインに係る減価償却に加え、当該新ラインの立ち上げに課題を抱え、安定稼働に通年を要したことでコストが嵩んだこともあり、増収減益となりました。

中国カレー事業は、コロナ禍において内食需要が底上げされるなか、内陸部においても家庭用製品の問口が拡大し増収となりました。利益面では、増収効果に加え、上期において事業活動の制限からコスト投下量が縮小したこともあり増益となりました。なお、業務用製品に関しても経済活動再開後は回復基調にあります。

タイ機能性飲料事業は、物品税導入によりコストが増加したものの、生産供給量の大幅な増強により需給ギャップが解消されたことで市場拡大が進み、増収増益となりました。しかし、期末にかけて流通在庫の滞留が生じ、第4四半期連結会計期間の業績は前年を下回りました。

以上の結果、海外食品事業の売上高は354億72百万円、前期比19.3%の増収、営業利益は45億84百万円、前期比11.9%の増益となりました。結果、売上高営業利益率は12.9%となり、前期より0.9pt減少いたしました。

<外食事業> 連結対象期間：(株)壺番屋は2020年3月～2021年2月、海外子会社は2020年1月～12月

当事業セグメントは、自治体からの営業自粛要請やインバウンド需要の消失等、新型コロナウイルス感染症の拡大を背景に非常に厳しい事業環境となりました。(株)壺番屋は、感染防止対策に積極的に取り組み、安心してご来店いただける店舗運営に努めると共に、宅配やテイクアウトの拡大に努めましたが、店舗売上高が前年水準を大きく下回ったことが影響し、減収減益となりました。このような環境のなか同社では、2020年8月にインド1号店を出店したほか、同12月には北海道でジンギスカン店を展開する(有)大黒商事（現(株)大黒商事）を連結子会社化するなど、成長に向けた取組を推進しております。また、フランチャイズ加盟店に対しては、加盟保証金制度を廃止し全額返還する等の資金繰り支援策を実施しております。

以上の結果、(株)壺番屋とその他外食子会社を含む外食事業の売上高は445億67百万円、前期比15.1%の減収、営業利益は6億60百万円の損失、前期からは8億62百万円の減益となりました。結果、売上高営業利益率は△1.5%となり、前期より1.9pt減少いたしました。

なお、コロナ禍による事業環境の悪化をふまえ、第2四半期連結会計期間において、同社を連結子会社とした際に発生したのれんおよびその他の無形固定資産の減損処理を行い、特別損失を計上しております。これによりのれんについては当期でその償却を完了しております。

<その他食品関連事業>

(株)デリカシェフは、焼成パン類の不振から販売が減少したほか、総菜類の生産品目減少の影響もあり減収減益となりました。

(株)ヴォークス・トレーディングは、業務用製品の荷動きが鈍化したものの、旅費交通費等の固定費が抑制されたことから減収増益となりました。

以上の結果、その他食品関連事業の売上高は455億42百万円、前期比1.6%の減収、営業利益は17億70百万円、前期比1.2%の減益となりました。結果、売上高営業利益率は3.9%となり、前期並みの水準を確保しております。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
香辛・調味加工食品事業	131,919	+3.8
健康食品事業	18,254	△29.6
海外食品事業	17,862	+14.0
外食事業	12,151	△12.0
その他食品関連事業	20,010	△3.9
合計	200,195	△1.6

(注) 1. 金額は販売価格により算出しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

② 受注状況

主要製品の受注生産は行っておりません。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
香辛・調味加工食品事業	146,340	+0.9
健康食品事業	20,105	△27.9
海外食品事業	35,472	+19.3
外食事業	44,567	△15.1
その他食品関連事業	45,542	△1.6
小計	292,025	△3.1
調整(消去)	△8,271	—
合計	283,754	△3.4

(注) 1. 調整(消去)の内容は、セグメントに配分していない損益およびセグメント間取引に係る相殺消去であります。

2. 当連結会計年度における主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
加藤産業(株)	37,390	12.7	39,165	13.8
三菱食品(株)	20,958	7.1	21,100	7.4

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて19億56百万円増加し3,691億50百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて72億56百万円増加し1,569億9百万円、固定資産は、前連結会計年度末に比べて53億円減少し2,122億41百万円となりました。

流動資産の増加の主な要因は、受取手形及び売掛金が46億70百万円、有価証券が13億78百万円減少した一方で、現金及び預金が124億81百万円、商品及び製品が12億14百万円増加したことなどによるものです。

固定資産の減少の主な要因は、退職給付に係る資産が67億85百万円増加した一方で、契約関連無形固定資産が50億85百万円、商標権が46億54百万円、のれんが22億50百万円減少したことなどによるものです。

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べて44億5百万円減少し818億59百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて18億10百万円減少し513億27百万円、固定負債は、前連結会計年度末に比べて25億94百万円減少し305億32百万円となりました。

流動負債の減少の主な要因は、未払金が8億71百万円増加した一方で、支払手形及び買掛金が29億25百万円減少したことなどによるものです。

固定負債の減少の主な要因は、長期預り保証金が17億14百万円減少したことなどによるものです。

当連結会計年度末の純資産は、非支配株主持分が減少した一方で、退職給付に係る調整累計額が増加したことや、親会社株主に帰属する当期純利益により利益剰余金が増加したことなどから、前連結会計年度末と比べて63億61百万円増加の2,872億91百万円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の67.7%から69.9%となり、1株当たり純資産が2,469円20銭から2,562円29銭となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー231億81百万円に対し、「有形固定資産の取得」「有価証券の取得」などの投資活動によるキャッシュ・フロー△85億58百万円、「短期借入れ」「短期借入金の返済」「配当金の支払」などの財務活動によるキャッシュ・フロー△61億72百万円を減じました結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は783億43百万円となり、期首残高より84億73百万円増加いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は231億81百万円（前期比△10億37百万円）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益120億49百万円、減損損失100億75百万円、減価償却費100億35百万円、法人税等の支払額75億48百万円によるものであります。

また、前連結会計年度に比べての減少は、税金等調整前当期純利益の減少（前期比△86億33百万円）、たな卸資産の増減額の増加（前期比△33億33百万円）、減損損失の増加（前期比+96億88百万円）などが要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は85億58百万円（前期比△22億2百万円）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出88億19百万円、有価証券の取得による支出45億8百万円、投資有価証券の取得による支出44億59百万円、有価証券の売却による収入69億2百万円、投資有価証券の売却による収入45億34百万円などによるものであります。

また、前連結会計年度に比べての減少は、有価証券の取得による支出の増加（前期比△25億8百万円）、有価証券の売却による収入の減少（前期比△16億47百万円）、投資有価証券の売却による収入の減少（前期比△14億57百万円）、投資有価証券の取得による支出の増加（前期比△12億97百万円）、無形固定資産の取得による支出の増加（前期比△11億92百万円）、有形固定資産の取得による支出の減少（前期比+60億97百万円）などが要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は61億72百万円（前期比+13億94百万円）となりました。これは主に短期借入金の返済による支出476億63百万円、配当金の支払額46億34百万円、短期借入れによる収入479億65百万円などによるものであります。

また、前連結会計年度に比べての増加は、短期借入れによる収入の増加（前期比+131億19百万円）、短期借入金の返済による支出の増加（前期比△122億81百万円）などが要因であります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性について

(財務戦略の基本的な考え方)

当社グループは、財務体質の健全性の維持と資金効率の向上を両立しつつ、企業価値向上のために資金を適切に配分することを財務戦略の基本方針としております。

財務体質の健全性の維持に関しては、「シングルA（安定的）」以上の信用格付の取得・維持を目指し、信用力および透明性の向上を図ります。

資金効率の向上に関しては、当社および国内子会社においてCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入することにより、国内子会社における余剰資金を当社へ集中し、一元管理を行うことで資金効率の向上を図っております。

企業価値向上に関しては、第七次中期計画の期間中に、4系列バリューチェーンの成長領域へ400億円、既存領域へ200億円、デジタル変革・環境領域へ100億円の、計700億円の事業投資を計画しております。また、当社グループが保有するいわゆる政策保有株式の一部売却を原資とした、120億円の自己株式取得を計画しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大は、社会・経済・生活様式に大きな影響を与えることとなり、外食需要の減少から一部事業では厳しい状況が続く一方、肉食需要の増加から家庭用製品が伸長し、当社グループは財務体質の健全性を維持しております。

食品企業の使命として人命の安全を確保しながらも製品供給を果たすため、今後も財務体質の健全性の維持および向上に努めてまいります。

(経営資源の配分に関する考え方)

当社グループは、適正な手元資金の水準について、事業上の資金を回収するまでの運転資金調達期間（売上高の約1.8か月分）の観点と不測の事態に対応できる安全資産の額の観点から検証し、適正な水準を設定しております。適正な水準を超える分については、追加的に配分可能な経営資源と認識し、企業価値向上のために既存領域での生産性向上による収益力強化と国内外の成長事業領域への経営資源の重点配分に取り組んでまいります。

(資金需要の主な内容)

当社グループの資金需要は、営業活動に係る資金支出では、製品製造のための材料費、労務費、経費、販売費及び一般管理費等の営業費用などがあります。投資活動に係る資金支出は、香辛・調味加工食品事業における「食の外部化」への対応強化に向けた大容量レトルトライン生産設備への投資、将来の需要変化への対応を図る需給・生産管理一貫システムへの投資、海外食品事業（米国豆腐事業）における健康志向や環境意識の高まりを背景に強い需要の続く豆腐製品製造設備への投資、外食事業における店舗への投資などがあります。また、持続的な成長の実現のため、既存領域だけでなく、4系列バリューチェーンによる成長実現を目指し、成長事業領域や新規領域についても、投資を行ってまいります。

(資金調達)

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、営業活動によるキャッシュ・フローを内部的な資金の源泉と考えており、設備投資のための資金については、主として内部資金により充当することとしており、必要に応じて金融機関からの借入金や社債の発行等により充当することとしております。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

1. 香辛・調味加工食品事業、健康食品事業、海外食品事業

当社グループ(当社および当社の関係会社)は、“「食で健康」クオリティ企業への変革”というテーマを掲げております。国内市場で長年にわたりご愛顧をいただいている各製品ブランド力の維持・強化に努めると共に、成熟した市場の中で「食で健康」という領域にフォーカスし、お客さまの立場に立った新しい価値をご提供し続けることができるよう、研究開発活動を行っております。

当社グループにおきましては、研究開発本部、ハウス食品(株)の開発研究所(千葉県四街道市)、ハウスウェルネスフーズ(株)の開発研究所(千葉県四街道市、兵庫県伊丹市)の3部門が、研究開発活動を担っており、「新たな需要の創造」と「確かな設計」の両立を目指し、変化する社会にあって安心してご使用いただけ、ご満足いただける食品を創出するために、広範な研究開発を実施しております。

(1) 研究開発取組概要

① 製品開発・技術開発分野

製品開発・技術開発分野では、日本の成熟市場では潜在化しやすいお客さまニーズを掘り起こし、「新しい価値」を有した製品づくりに努めるとともに、お客さまの食生活と健康に貢献するべく、「よりおいしく、より簡便に、より健康に」にこだわりを持ち、品質の一層の向上に努め、独自性のある技術に裏打ちされた製品の開発に取り組んでおります。

香辛・調味加工食品事業におきましては、共働き増加による簡便化ニーズや、コロナ禍による家庭内調理の増加に伴うレパートリー拡充ニーズに貢献するべく、カレーやシチューでおなじみのルウ技術を活用した、理想の炒め物が手軽に作れる「ごはんがうまい」シリーズ、独自の特許技術“素材いきいき製法”により、香り・旨みでダントツ感を表現した“驚きの美味しさ”を提供する「凄味」シリーズを拡充いたしました。また新たに、北海道産生乳100%の乳製品にこだわり、魚介素材の味を引き立たせる、“驚きあるクリーミーな美味しさ”を提供する新ブランド「The Creamy」を開発いたしました。

健康食品事業におきましては、健康意識の高い方に向けて、「C1000ビタミンレモン乳酸菌L-137」を開発いたしました。ビタミンC 1000mgと「まもり高める乳酸菌L-137」10mg、ビタミンD 8.5 μ gを1本で手軽に補給できる清涼飲料水です。乳酸菌L-137は10mgに100億個入っています。また、ビタミンDは目安量に対し足りないと言われており、テレワーク等の増加で日光にあたる時間が少なくなると心配されている方々等に注目されています。

(注 ビタミンDは日光を浴びることによって体内でも作られます)。

グループ全体として環境に優しいモノづくりに取り組む中、当連結会計年度では「プロ クオリティ」シリーズを電子レンジ加熱にも対応したパウチへとリニューアルいたしました。調理方法を湯せんから電子レンジに変えることで、水の使用が不要になるほか、温めに要する時間が短縮され、CO2排出量も約80%削減(※)できます。

※自社調べ 東京電力・東京ガス管内を想定(2015年度データ使用)。

② 基礎研究分野

基礎研究分野では、食品科学のみならず、生化学、植物育種・栽培学、化学工学、生理学など多方面からの研究を行い、高水準の技術保有に努めております。当連結会計年度では、弘前大学大学院医学研究科の共同研究講座「食と健康 科学講座」において、健康寿命延伸につながる新たな食スタイルを提案することを目指して、青森県の岩木健康増進プロジェクト健診・いきいき健診や沖縄県のやんばる版プロジェクト健診での味覚感受性試験や食生活アンケートを行ない、味覚や食生活と様々な健康指標との関連性の解析を進めました。また、2019年の岩木健康増進プロジェクト健診で得られたデータの解析結果をもとに、「食事への興味・食習慣が味覚閾値に及ぼす影響について」を日本味と匂学会にて発表しました。一方で、製品および使用原料の安全性確保の観点から、食物アレルギーの分析技術の強化・研究にも注力しております。当連結会計年度においては、弊社が開発した小麦、そば、落花生リアルタイムPCR技術を株式会社ファスマックにライセンスすることで、検査キット「食物アレルギー検出 定性リアルタイムPCR用プライマー&プローブセット」を本社から発売しました。また、タマネギ催涙因子に関する研究については、2019年に引き続き農水省の戦略的プロジェクト研究推進事業に参画して、農研機構と連携して精力的に共同研究を進めました。

タマネギ栽培研究におきましては、お客様にさらに高品質なスマイルボール(涙の出ないタマネギ)を安定的にお届けするだけでなく、生産者の方々にも最適な栽培方法を提供するため、栽培法の検討、品種改良、生産量拡大のための産地開拓を継続的に進めております。施設栽培技術研究につきましては、植物工場事業を行うファームシップ株式会社と共同研究を行い、バジルなどのハーブ類の栽培、生産技術開発、及び鮮度保持研究を進めております。

健康関連の分野におきましては、健康維持に必要なビタミンや、さまざまな生理機能があるといわれるスパイスに加え、近年その健康維持への効果が期待されている乳酸菌につきまして、効果を検証するための試験、ならびに、新しい作用を見出すための基礎研究を継続して精力的に取り組んでおります。当連結会計年度では、ハウスウェルネスフーズが長年取り組んできた乳酸菌L-137の機能研究およびその素材開発ならびに商品開発が評価され、日本食品免疫学会において2020年度食品免疫産業賞を受賞いたしました。

(2) 研究体制・しくみ

当社グループの3つの研究所は、基礎研究・機能性研究、製品開発、技術開発、容器包装開発、お客様生活研究、グループ技術連携、研究企画、運営の各部門で構成しており、それぞれの部門において専門的な研究開発活動に取り組む一方、リノベーションを行った千葉研究センターを中心に、部門間の垣根を越え、お互いが有機的に連携して相乗効果を高める取組み(One Day a Weekなど)を継続して進めております。また、海外事業における製品開発サポート体制も継続的に強化しております。

組織をフラットな小グループ制とし、柔軟性ある運用により市場の変化と商品の多様化にフレキシブルに対応するとともに、保有技術を目に見えるサービスにいかにも具現化していくかというこだわりを持って運営にあたっております。

(3) 研究開発費

当連結会計年度における研究開発費の総額4,279百万円であります。

2. 外食事業、その他食品関連事業

特に記載すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループにおける当連結会計年度の設備投資は、主に生産能力の増強および生産設備の更新として行い、投資総額は11,708百万円となりました。

当連結会計年度のセグメント別の主な設備投資としては、香辛・調味加工食品事業においては、ハウス食品㈱における大容量レトルトカレーライン生産設備の新設工事や需給・生産管理一貫システムの構築など、海外食品事業においては、浙江ハウス食品社における倉庫建設工事やハウスフーズアメリカ社における豆腐製造ラインの増設工事など、外食事業においては㈱老番屋における新規店舗や店舗譲受などがあります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	リース 資産		合計
大阪本社 (大阪府 東大阪市) (注1)	全社(共通)	その他設備	3,204	11	2,575 (129)	44	47	5,880	72
東京本社 (東京都 千代田区)	全社(共通)	その他設備	1,504	17	7,905 (2)	179	36	9,641	155
開発研究本部 (千葉県 四街道市)	全社(共通)	研究開発設備	72	7	— (—)	220	—	299	99

- (注) 1. 貸与中の建物及び構築物2,361百万円、機械装置及び運搬具11百万円、土地2,245百万円(36千㎡)、その他1百万円を含んでおり、連結子会社である㈱デリカシェフ等に貸与しております。
2. 「その他」は、主に工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人) (注1)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	リース 資産	合計	
ハウス食品(株)	関東工場 (栃木県 佐野市)	香辛・調味加 工食品事業 海外食品事業	カレー、シチ ュー、レトル ト、スナック 等の製造設備	2,881	3,656	110 (61)	184	4	6,835	259 [63]
"	静岡工場 (静岡県 袋井市)	香辛・調味加 工食品事業 海外食品事業	カレー、シチ ュー、レトル ト、スナック の製造設備	2,052	1,334	869 (122)	48	—	4,303	185 [68]
"	奈良工場 (奈良県 大和郡山市) (注2)	香辛・調味加 工食品事業 海外食品事業	カレー、スパ イス等の製造 設備	2,485	2,643	825 (52)	67	—	6,021	295 [162]
"	福岡工場 (福岡県 古賀市)	香辛・調味加 工食品事業 海外食品事業	カレー、ラー メン、スナッ クの製造設備	705	429	973 (50)	25	—	2,132	100 [51]
"	大阪本社 (大阪府 東大阪市) (注2)	香辛・調味加 工食品事業 海外食品事業	その他設備	404	421	— (—)	23	3	851	104 [16]
"	東京本社 (東京都 千代田区)	香辛・調味加 工食品事業 海外食品事業	その他設備	26	27	— (—)	13	2	68	218 [53]
"	開発研究所 (千葉県 四街道市)	香辛・調味加 工食品事業 海外食品事業	研究開発設備	2,420	24	2,733 (50)	374	2	5,553	152 [27]
"	大阪支店 (大阪府 大阪市 中央区) 他7支店	香辛・調味加 工食品事業 海外食品事業	販売設備	76	—	— (—)	15	16	108	294 [63]
ハウスウェル ネスフーズ(株)	本社工場他 (兵庫県 伊丹市)	健康食品事業	食品・飲料の 製造設備等	2,084	1,408	363 (63)	113	10	3,979	129 [19]
"	東京本社 (東京都 千代田区)	健康食品事業	その他設備	—	—	— (—)	0	—	0	75 [2]
"	開発研究所 (千葉県 四街道市)	健康食品事業	研究開発設備	5	15	— (—)	23	—	42	62 [2]
"	大阪支店 (大阪府 大阪市 中央区) 他7支店	健康食品事業	販売設備	0	—	— (—)	0	—	0	82 [4]

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人) (注1)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	リース 資産	合計	
(株)老番屋	本社他 (愛知県 一宮市他)	外食事業	その他設備	350	10	1,255 (21)	66	1,139	2,820	163 [42]
〃	愛知工場 (愛知県 一宮市)	外食事業	食品の製造設 備	257	111	382 (5)	5	—	755	33 [36]
〃	佐賀工場 (佐賀県 三養基郡 基山町)	外食事業	食品の製造設 備	349	173	395 (5)	8	—	925	21 [25]
〃	栃木工場 (栃木県 矢板市)	外食事業	食品の製造設 備	1,154	374	966 (30)	18	—	2,512	56 [51]
〃	千葉植物工 場 (千葉県 山武郡 横芝光町)	外食事業	食品の製造設 備	84	17	— (9)	2	—	102	6 [26]
〃	東京営業所 他 (東京都 町田市他)	外食事業	営業所設備	78	—	110 (3)	11	—	199	311 [27]
〃	西枇杷島店 (愛知県 清須市) 他152店舗	外食事業	店舗設備 (直営店)	709	—	793 (72)	140	40	1,682	136 [494]
〃	賃貸店舗 (注3)	外食事業	その他設備	1,099	—	938 (31)	0	—	2,037	— [—]
〃	賃貸物件 (注4)	外食事業	その他設備	193	—	749 (12)	4	—	946	— [—]
(株)ギャバン	本社他 (東京都 中央区他)	香辛・調味加 工食品事業	香辛料の製造 設備他	1,484	252	837 (65)	63	2	2,638	148 [101]
マロニー(株)	本社他 (大阪府 吹田市他)	香辛・調味加 工食品事業	でんぷん製品 の製造設備他	619	252	445 (43)	37	2	1,355	148 [47]
サンハウス 食品(株)	本社工場 (愛知県 江南市)	香辛・調味加 工食品事業	レトルト等の 製造設備	825	631	256 (2)	27	4	1,743	232 [90]
(株)デリカ シェフ	本社 久喜工場他 (埼玉県 久喜市他)	その他食品関 連事業	総菜の製造設 備他	1,377	459	— (—)	40	228	2,104	249 [1,157]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 貸与中の建物及び構築物269百万円、機械装置及び運搬具319百万円、土地4百万円(2千㎡)、その他20百万円を含んでおり、連結子会社であるハウスあいファクトリー(株)、関連会社であるサンヨー缶詰(株)などに貸与しております。
3. 貸与中の設備であり、加盟店に貸与しております。
4. 貸与中の設備であり、連結会社以外の者に貸与しております。
5. 「その他」は、主に工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人) (注1)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	リース 資産	合計	
ハウスフーズ ホールディング USA社 (注2)	本社 (米国カリフ ォルニア州 ガーデング ローブ市)	海外食品事業	豆腐の製造設 備等	2,965	—	1,472 (42)	15	—	4,452	— [—]
〃 (注2)	本社 (米国ニュー ジャージー 州サマーセ ット郡)	海外食品事業	豆腐の製造設 備等	592	—	240 (40)	—	—	833	— [—]
ハウスフーズ アメリカ社	本社工場 (米国カリフ ォルニア州 ガーデング ローブ市)	海外食品事業	豆腐の製造設 備等	667	2,241	— (—)	82	12	3,001	353 [1]
大連ハウス食 品社	本社工場 (中国遼寧省 大連市)	海外食品事業	加工食品の製 造設備	519	807	— (—)	—	—	1,326	139 [—]
浙江ハウス食 品社	本社工場 (中国浙江省 平湖市)	海外食品事業	カレーの製造 設備等	1,124	1,359	— (—)	19	—	2,502	69 [—]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 貸与中の建物及び構築物2,782百万円、土地665百万円(61千㎡)を含んでおり、連結子会社であるハウスフーズアメリカ社に貸与しております。
3. 「その他」は、主に工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における当社グループの重要な設備の新設、改修等に係る投資予定金額は、総額18,600百万円であり、主に自己資金で充当する予定であります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月
				総額	既支払額			
ハウス食品㈱	サンハウス食品㈱ 本社工場 (愛知県江南市)	香辛・調味 加工食品事業 海外食品事業	レトルトカレーの製造設備	3,320	2,192	自己資金および提出会社からの借入金	2020年 6月	2021年 7月
ハウスフーズホールディングUSA社	本社 (米国カリフォルニア州ガーデングローブ市)	海外食品事業	豆腐の製造設備等	6,821	71	自己資金および提出会社からの借入金	2021年 1月	2023年 5月

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、現時点で算出することが困難であるため、記載は行っておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	391,500,000
計	391,500,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	100,750,620	100,750,620	東京証券取引所 (市場第1部)	単元株式数は100株であります。
計	100,750,620	100,750,620	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年3月29日	△2,008,070	100,750,620	—	9,948	—	23,815

(注) 1. 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	49	27	307	234	30	58,173	58,820	—
所有株式数(単元)	—	265,047	6,780	381,882	105,971	39	246,975	1,006,694	81,220
所有株式数の割合(%)	—	26.33	0.67	37.93	10.53	0.00	24.53	100.00	—

(注) 1. 上記「個人その他」および「単元未満株式の状況」の中には、自己株式が、それぞれ28単元および16株含まれております。

2. 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ハウス興産株式会社	大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号	12,059,316	11.97
株式会社HKL	大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号	7,226,300	7.17
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	6,740,700	6.69
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	3,486,700	3.46
公益財団法人浦上食品・食文化振興財団	東京都千代田区紀尾井町6-3	2,900,218	2.88
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	2,751,027	2.73
ハウス恒心会	大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号	2,102,201	2.09
浦上 節子	東京都新宿区	2,003,569	1.99
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	1,844,810	1.83
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	1,750,000	1.74
計	—	42,864,841	42.55

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)および株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数は、信託業務に係る株式であります。

2. 2020年10月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社およびその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社が、2020年9月30日現在で5,089,300株を共同保有している旨の記載がされておりますが、上記の表中に記載の三井住友信託銀行株式会社を除き、当事業年度末の実質所有株式数の確認ができませんので、上記の表には記載しておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	1,750,000	1.74
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	2,325,700	2.31
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	1,013,600	1.01
合計	—	5,089,300	5.05

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 100,666,600	1,006,666	—
単元未満株式	普通株式 81,220	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	普通株式 100,750,620	—	—
総株主の議決権	—	1,006,666	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ハウス食品グループ 本社(株)	大阪府東大阪市御厨栄町 1丁目5番7号	2,800	—	2,800	0.00
計	—	2,800	—	2,800	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号および会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年5月11日)での決議状況 (取得期間 2021年5月12日~2021年10月15日)	1,300,000	4,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	432,400	1,453,998,500
提出日現在の未行使割合(%)	66.7	63.7

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含まれておりません。

2. 取得期間および取得自己株式は、約定日基準により記載しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,449	5,312,945
当期間における取得自己株式	50	173,795

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	2,816	—	389,266	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの取締役会決議による取得および単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

2. 保有自己株式数は、受渡日基準により記載しております。

3 【配当政策】

当社グループは、株主のみなさまへの利益還元を経営の重要課題の一つと位置づけ、グループの収益力向上と財務体質の強化に努めるとともに、連結業績や事業計画などを総合的に勘案しながら、企業結合に伴い発生する特別損益やのれん償却の影響を除く連結配当性向30%以上を基準とした安定的な配当を継続することを、利益配分の基本方針としております。

当期は、投資有価証券の売却等により一時的な特別利益が発生しておりますが、安定的な配当の継続を考慮し、期末配当につきましては、1株当たり23.00円を予定しており、中間配当23.00円とあわせた年間配当は、前期と同額の1株当たり46.00円を予定しております。

これにより連結配当性向は53.1%となり、上記に記載の、企業結合に伴い発生する特別損益やのれん償却の影響を除いた連結配当性向は29.7%となります。

内部留保金につきましては、将来を見据えた製造設備・研究開発などの投資や新たな事業展開のために活用してまいりたいと考えております。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年10月30日 取締役会	2,317	23.00
2021年6月25日 定時株主総会	2,317	23.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営組織の活性化と迅速な意思決定を旨とする『スピード経営』に取り組むことにより、経営の有効性と効率性を高め、企業価値の最大化を追求しております。また、激変する経営環境に適正に対応すべく、企業の社会性と透明性の向上および説明責任の遂行に努め、コンプライアンスの徹底を図るために以下のとおりコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。

なお当社は、2015年12月より株式会社老番屋をグループ化しております。同社は上場会社であり、当社は同社の内部統制システムを尊重した運用を行っております。

② 企業統治の体制

2021年6月25日開催の定時株主総会における承認を得て、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

当社は監査等委員会設置会社として、常勤の監査等委員である取締役田口昌男を議長とする監査等委員会とその監査等委員である取締役6名（うち、社外取締役4名）により、取締役の職務の執行および取締役会の決議の適法性、妥当性の監視・監督および監査を行います。

当社代表取締役社長浦上博史を議長とする取締役会は取締役13名（うち、社外取締役4名）で構成され、当社グループの重要な業務執行を決定するとともに、他の取締役およびグループ会社の業務執行を監視・監督いたします。取締役会の任意の諮問機関として、委員の半数以上を社外取締役で構成する指名諮問委員会および報酬等諮問委員会を設置し、取締役の選任・解任、報酬決定の手続きにおいて、客観性と透明性を確保しております。指名諮問委員会は委員長である当社独立社外取締役藤井順輔、独立社外取締役西藤久三、独立社外取締役蒲野宏之、独立社外取締役岡島敦子、代表取締役社長浦上博史および常務取締役大澤善行の計6名を構成員としております。報酬諮問委員会は委員長である当社独立社外取締役西藤久三、独立社外取締役蒲野宏之、独立社外取締役藤井順輔、独立社外取締役岡島敦子、代表取締役社長浦上博史および常務取締役大澤善行の計6名を構成員としております。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等に係る制度および報酬等の額については、報酬諮問委員会に諮り審議したうえで、取締役会で決定しております。また、監査等委員である取締役の報酬等に係る制度および報酬等の額については、監査等委員会からの諮問に基づき報酬諮問委員会が審議し、監査等委員会へ答申した後、監査等委員である取締役の協議により決定いたします。

当社は、監査等委員である取締役6名（うち、社外取締役4名）との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

内部監査体制につきましては、社長直轄の監査部（11名）がグループ企業を含め、計画的な業務監査を実施しております。また、財務報告に係る内部統制につきましては、監査部がグループ企業を含め、内部統制の構築や内部統制システムの運用状況の評価などを実施しております。

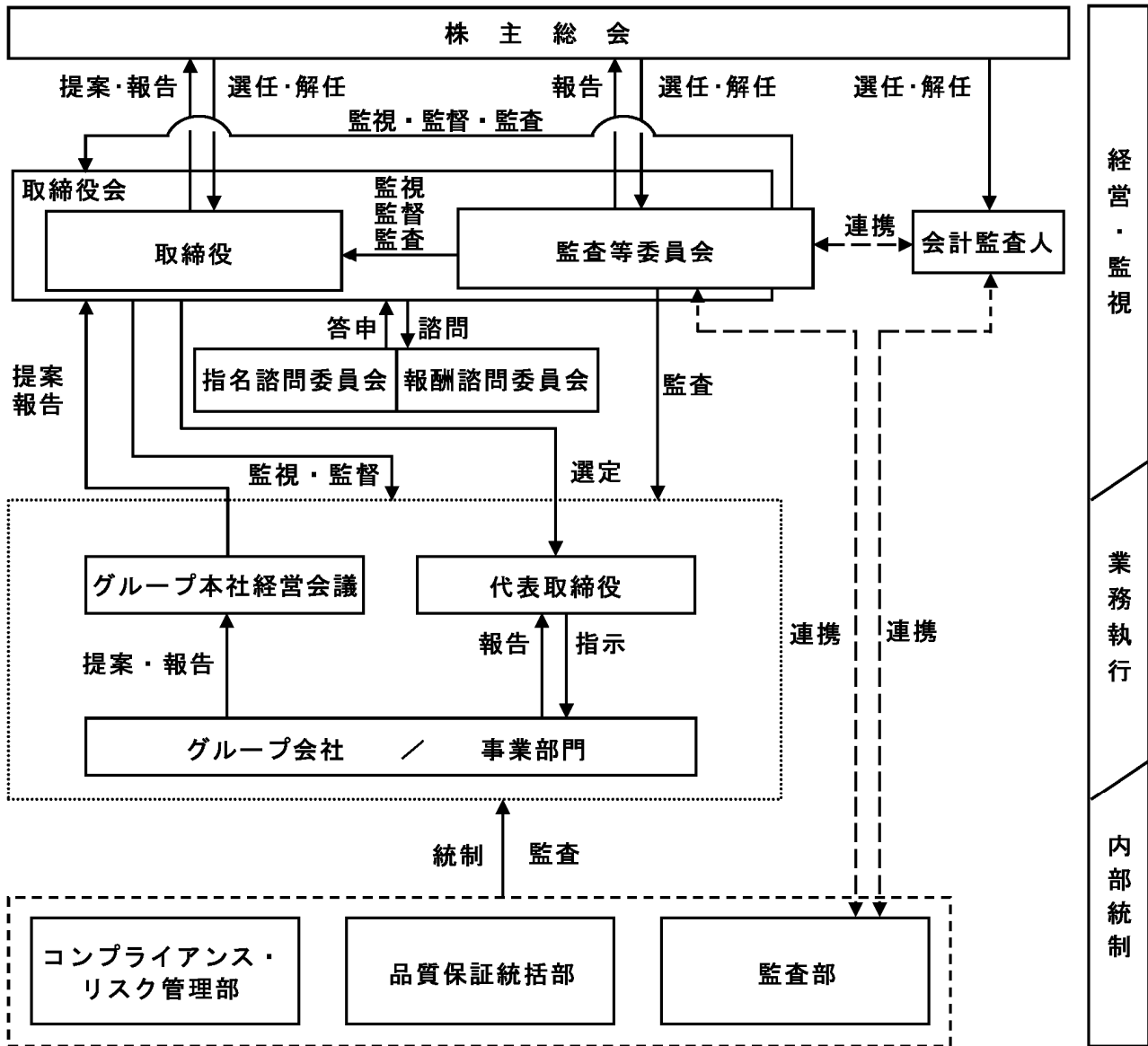
監査等委員会は、業務監査および財務報告に係る内部統制の担当部門である監査部と緊密に連携し、監査状況・内部統制システム評価状況の確認および定期的な意見交換、必要に応じて、調査や具体的な指示を出すほか、会計監査人や顧問弁護士と連携を図り、取締役の職務執行の監査を組織的に行います。また、監査等委員である取締役は、取締役や部署長に対し適宜ヒアリングを行うとともに、事業所、部署およびグループ会社への計画的な監査を実施いたします。

会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツと会社法監査および金融商品取引法監査について監査契約を締結しております。

以上のような運用体制を機能させることで経営の有効性と効率性を高めるとともに、企業価値の最大化を追求するために、現状のコーポレート・ガバナンス体制を採用しております。

(業務執行・監視および内部統制の仕組み)

当社の業務執行・監視および内部統制の仕組みの模式図は次のとおりであります。



③ 内部統制システムの整備の状況

[業務遂行における内部統制システムの基本的な考え方]

当社グループは、業務遂行における内部統制システムをコーポレート・ガバナンス体制の充実と、企業理念・経営目標の実現・達成のための仕組みととらえ、体制の構築と的確で効果的な運用を通して、企業価値の向上と持続的な発展に繋げるべく取組を進めております。

イ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

適正な情報管理を進めるために「ハウス食品グループ情報管理規程」および関連する諸規則を整備しております。

当社および子会社の重要事実などの適時開示の判断につきましては、情報管理統括責任者である総務部担当取締役の指揮のもと、総務部が担当しております。

ロ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制としましては、「ハウス食品グループリスクマネジメント規程」を策定し、想定されるリスクを明確にして共有するとともに、各種リスクについて対応要領を整備しております。万一リスク顕在化の際には、関係部署の緊密な連携により、迅速かつ的確に対処していく体制を構築しております。また、リスクマネジメントに関する活動を推進するコンプライアンス・リスク管理部を設置しております。

なお、食品メーカーとして常に安全・安心な製品をお届けするよう、品質に関する基準や方針を適宜見直す体制としており、グループ品質保証体制の強化・改善を図る品質保証統括部を設置しております。

ハ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、持株会社体制のもと、権限委譲に伴う各グループ会社の意思決定のスピードアップと活力ある組織運営に努めております。当社の取締役は、主要なグループ会社の代表取締役社長を兼務するほか、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期を1年とし、権限と責任を明確にするとともに、経営環境の変化に迅速に対応できるようにしております。

「業務分掌規程」、「職務権限責任規程」をはじめとする社内諸規程、諸規則を整備し、取締役の決裁事項を適宜閲覧できるシステムを構築するなど、業務執行が効率的かつ適正に行われるよう体制を整備しております。併せて、お客様相談部や、当社ホームページでのお問い合わせ窓口を通して、お客さまなどの社外の声を企業運営に反映できる体制をとっております。

ニ. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

社長直轄の監査部を設置し、社内諸規程の遵守状況や業務遂行の適正性などについて、監査を実施しております。

また、財務報告に係る内部統制の構築につきましては、監査部が主管し、事業所、部署の内部統制の構築および内部統制システムの運用状況の評価などを行っており、より信頼性の高い財務報告ができる体制を確保しております。

さらに、企業倫理が強く求められる時代背景にあって、「ハウス食品グループCSR方針」のもと、CSRに関連する必要な方針、規程を定めるとともに、コンプライアンス体制の確立、浸透、定着を目的に、コンプライアンス・リスク管理部を設置しております。また、コンプライアンス違反行動（反するおそれのあるものを含む）などを察知し、通報や相談を受け付けるヘルプラインを設置することなどを定めた「ハウス食品グループ相談・報告制度（コンプライアンス・ヘルプライン）運用細則」を整備しております。

併せて、企業の倫理的使命として、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対し、毅然とした態度でのぞみ、一切の関係を遮断いたします。この基本的な考え方を「ハウス食品グループ行動指針」に明記しております。また、万一反社会的勢力から脅威を受けたり、被害を受けるおそれがある場合の対応要領を整備し、必要な情報が総務部に報告され、被害を防ぐ体制をとっております。

ホ. 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

主要なグループ会社の代表取締役社長を兼務する当社取締役または関係会社担当取締役が、子会社の取締役等の職務の執行を監督しております。

2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「ハウス食品グループリスクマネジメント規程」に基づき、リスクマネジメントシステムの運用を行っております。また、主要なグループ会社は、グループ品質保証会議に参加し、品質保証体制の一層の強化を図っております。

3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

グループ会社に対しては、「関係会社管理規程」に基づき適正な企業経営の推進支援を図るとともに、必要に応じて、当社の関係各部署が効率的な事業運営をサポートする体制をとっております。

4) 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

「ハウス食品グループCSR方針」に基づいた、グループとして一貫性のあるコンプライアンス活動を行っております。また、監査部がグループ会社の内部監査、内部統制の構築および内部統制システムの運用状況の評価などを行っており、より信頼性の高い財務報告ができる体制を確保しております。

へ. 監査等委員会の職務を補助する事務局の設置と当該スタッフの独立性および当該スタッフに対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査等委員会および常勤の監査等委員である取締役の事務局として総務部内に専任スタッフ1名と若干名の兼任スタッフを置いております。常勤の監査等委員である取締役は専任スタッフの評価を独自に行い、総務部長に提出いたします。総務部長は常勤の監査等委員である取締役の評価を尊重して専任スタッフを評価することで、監査等委員会および常勤の監査等委員である取締役のスタッフに対する指示の実効性の確保を図っております。

ト. 当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役・監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制

監査部からの内部監査結果報告などの報告、コンプライアンス・リスク管理部からの内部通報やアンケート結果などの報告、品質保証統括部との意見交換、また当社およびグループ会社の事業所において監査等委員会を開催することでの事業現場との接点を設けるほか、グループ会社の常勤監査役との定期的な情報交換と意見交換を行っております。あわせて、常勤の監査等委員である取締役は、当社およびグループ会社の事業所の監査を行うほか、当社経営会議などの重要な会議へ出席や重要な決裁書類をすべて閲覧・確認し、また主要なグループ会社の非常勤取締役を兼務し、当該グループ会社の取締役会その他の会議に出席しております。

チ. 監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

「ハウス食品グループ相談・報告制度（コンプライアンス・ヘルプライン）運用細則」において、内部通報をした者が不利な取扱いを受けないことを定めております。

リ. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は監査等委員である取締役の通常の職務の執行について生ずる費用を、監査計画に応じた予算を設定したうえで、費用の処理を行う体制としております。

ヌ. その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

上記へ〜りに記載のとおりです。

また、会計監査人より監査計画、監査の方法および監査結果の報告、説明を受けるなど定期的な会合を設け、計算書類・附属明細書などの決算監査について効率的な監査を行っております。併せて、常勤の監査等委員である取締役2名が主要なグループ会社の非常勤監査役を兼務することにより、グループにおける監査等委員監査の実効性の確保に努めております。

④ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は8名以内とする旨を定款で定めております。

⑤ 取締役の選任の決議要件

取締役の選任議案について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

⑥ 自己株式の取得決議

自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引などにより自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

⑦ 中間配当

株主のみなさまへの利益配分の機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 12名 女性 1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 取締役社長 経営企画部担当	浦上 博史	1965年8月16日生	1991年9月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行) 入行 1997年5月 同行退行 1997年7月 当社入社 2002年6月 当社取締役に就任 2004年6月 当社代表取締役に就任(現) 2004年7月 当社取締役副社長に就任 2009年4月 当社取締役社長に就任(現) 2016年4月 当社経営企画部担当(現)	(注)3	1,037,313
専務取締役 国内関係会社事業推進部、 デジタル推進部担当	広浦 康勝	1955年7月27日生	1978年4月 当社入社 2004年7月 当社執行役員に就任 当社調味食品部長 2006年4月 当社上席執行役員に就任 当社マーケティング本部長 2006年6月 当社取締役に就任 2008年4月 当社常務執行役員に就任 当社マーケティング本部長兼ソマテックセンター担当 2009年4月 当社マーケティング本部長兼ソマテックセンター、品質保証部担当 2010年4月 当社専務執行役員に就任 2012年4月 当社国際事業本部長兼経営企画室担当 2013年10月 当社専務取締役に就任(現) 当社国際事業本部長兼経営企画部担当 2015年4月 当社経営企画部、国際事業本部担当 2016年4月 当社R&D統括、国際事業本部、品質保証統括部担当 2018年2月 ハウスウェルネスフーズ株式会社代表取締役社長に就任 2021年4月 当社国内関係会社事業推進部、デジタル推進部担当(現)	(注)3	41,282
専務取締役	工東 正彦	1953年3月11日生	1975年4月 当社入社 2007年4月 当社執行役員に就任 当社レトルト・低温食品部長 2008年4月 当社香辛食品部長 2010年4月 当社常務執行役員に就任 2011年4月 当社香辛食品事業部長 2012年4月 当社マーケティング本部長 2012年6月 当社取締役に就任 2013年4月 ハウス食品分制準備株式会社(現ハウス食品株式会社)代表取締役社長に就任(現) 2013年6月 当社マーケティング本部長兼営業本部、フードサービス事業部担当 2013年10月 当社常務取締役に就任 2017年4月 当社専務取締役に就任(現)	(注)3	11,800

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常務取締役 管理本部長兼秘書部担当	大澤 善行	1959年6月23日生	1982年4月 2008年4月 2010年4月 2013年10月 2014年4月 2016年4月 2018年4月 2018年6月 2020年4月 2021年4月	当社入社 当社営業企画推進室長 当社広報・IR室長 ハウス食品株式会社取締役に就任 当社経営役に就任 当社人事部長兼ハウス食品株式会社 取締役 当社人材開発部長兼ハウス食品株式 会社取締役 当社総務部、法務部、秘書部、人材 開発部、ダイバーシティ推進部担当 当社取締役に就任 当社総務部、法務部、秘書部、人材 開発部、ダイバーシティ推進部、コ ンプライアンス・リスク管理部担当 当社常務取締役に就任(現) 当社管理本部長兼秘書部担当(現)	(注)3	4,731
取締役 研究開発本部長兼品質保証統 括部、資材部、GOTスパイ スバリューチェーンプロジェ クト、グループ生産戦略推進 プロジェクト担当	宮奥 美行	1960年11月24日生	1983年4月 2008年4月 2009年4月 2012年4月 2013年10月 2015年4月 2016年4月 2018年4月 2018年6月 2019年4月 2021年4月	当社入社 当社製品開発一部長 株式会社ハウス食品分析テクノサー ビス代表取締役社長に就任 当社香辛食品事業部長 ハウス食品株式会社食品事業一部長 当社経営企画部長 当社経営役に就任 当社研究開発本部長兼品質保証統括 部担当 当社取締役に就任(現) 当社研究開発本部長兼品質保証統括 部、資材部、デジタル推進部担当 当社研究開発本部長兼品質保証統括 部、資材部、GOTスパイスバリュ ーチェーンプロジェクト、グループ 生産戦略推進プロジェクト担当(現)	(注)3	5,459
取締役 国際事業本部長	山口 竜巳	1964年8月13日生	1988年4月 2012年11月 2014年4月 2015年4月 2018年4月 2020年4月 2020年6月	当社入社 当社経営企画室次長 当社シニアミールソリューション事 業戦略部次長 当社新規事業開発部長 ハウスフーズホールディングUSA 社取締役に就任(現) ハウスフーズアメリカ社取締役社長 に就任 当社経営役に就任 当社国際事業本部長(現) 当社取締役に就任(現)	(注)3	2,546
取締役 コーポレートコミュニケ ーション本部長兼新規事 業開発部、アグリビジネ ス推進部担当	川崎 浩太郎	1971年12月6日生	1994年4月 2013年10月 2016年4月 2018年4月 2020年4月 2020年6月 2021年4月	当社入社 当社広告統括部次長 当社経営企画部次長 当社経営企画部長 当社経営役に就任 当社コーポレートコミュニケーショ ン本部長兼新規事業開発部担当 当社取締役に就任(現) 当社コーポレートコミュニケーショ ン本部長兼新規事業開発部、アグリ ビジネス推進部担当(現)	(注)3	1,434

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査等委員である取締役 (常勤)	田口 昌男	1953年9月22日生	1976年4月 2004年7月 2008年4月 2012年4月 2012年6月 2013年10月 2016年4月 2017年4月 2018年2月 2018年4月 2018年6月 2021年6月	当社入社 当社執行役員に就任 当社ソマテックセンター所長 当社常務執行役員に就任 当社ソマテックセンター所長兼知的財産部、品質保証部担当 当社取締役に就任 当社中央研究所長兼品質保証統括部担当 当社中央研究所長 当社研究開発本部長 当社研究開発本部長兼品質保証統括部担当 当社研究開発本部、品質保証統括部管掌 当社監査役に就任 当社監査等委員である取締役に就任(現)	(注)4	11,732
監査等委員である取締役 (常勤)	小池 章	1957年9月30日生	1980年4月 2009年4月 2012年4月 2013年10月 2014年4月 2014年6月 2016年4月 2017年4月 2018年4月 2018年6月 2020年4月 2020年6月 2021年6月	当社入社 当社執行役員に就任 当社財務部長 ハウスビジネスパートナーズ株式会社代表取締役社長に就任 当社経営役に就任 当社総務部長兼財務部長 当社取締役に就任 当社総務部、法務・知的財産部、財務部、秘書部担当 当社総務部、法務部、財務部、秘書部担当 当社国際事業本部担当兼総務部、法務部、秘書部管掌 当社国際事業本部担当 当社国際事業本部管掌 当社監査役に就任 当社監査等委員である取締役に就任(現)	(注)4	6,632
監査等委員である取締役	西藤 久三	1945年7月17日生	1970年4月 2000年6月 2001年1月 2003年7月 2003年8月 2006年12月 2015年6月 2016年6月 2021年6月	農林省(現農林水産省)入省 同省食品流通局長に就任 同省総合食料局長に就任 同省退省 特殊法人農業者年金基金(現独立行政法人農業者年金基金)理事長に就任 一般財団法人食品産業センター理事長に就任 同センター顧問に就任(現) 当社取締役に就任 当社監査等委員である取締役に就任(現)	(注)4	5,163
監査等委員である取締役	蒲野 宏之	1945年7月21日生	1971年4月 1981年4月 1988年10月 2009年4月 2013年4月 2015年6月 2021年6月	外務省入省 弁護士登録 蒲野総合法律事務所代表弁護士(現) 東京弁護士会副会長 日本弁護士連合会常務理事 当社監査役に就任 当社監査等委員である取締役に就任(現)	(注)4	2,665

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査等委員である取締役	藤井 順輔	1952年12月22日生	1976年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 2003年6月 同行執行役員に就任 2006年4月 同行常務執行役員に就任 2008年6月 同行常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役に就任 2009年4月 同行取締役兼専務執行役員に就任 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役 2011年4月 同行取締役に就任 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役 2011年6月 同行上席顧問に就任 2012年4月 株式会社日本総合研究所代表取締役社長兼最高執行役員に就任 2015年5月 同社取締役会長に就任 2016年6月 当社監査役に就任 2017年6月 株式会社日本総合研究所特別顧問に就任（現） 2020年6月 当社取締役に就任 2021年6月 当社監査等委員である取締役に就任（現）	(注)4	3,295
監査等委員である取締役	岡島 敦子	1954年10月15日生	1977年4月 農林省（現農林水産省）入省 2003年7月 同省大臣官房審議官に就任 2004年7月 厚生労働省大臣官房審議官に就任 2006年7月 埼玉県副知事に就任 2009年7月 内閣府男女共同参画局長に就任 2012年9月 退職 2013年4月 内閣府情報公開・個人情報保護審査会委員に就任 2016年4月 総務省情報公開・個人情報保護審査会委員に就任 2019年3月 同委員退任 2020年6月 当社監査役に就任 2021年6月 当社監査等委員である取締役に就任（現）	(注)4	364
計					1,134,416

- (注) 1. 2021年6月25日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 西藤久三氏、蒲野宏之氏、藤井順輔氏、岡島敦子氏は、社外取締役であります。
3. 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
4. 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
5. 2013年10月1日付で、執行役員制度を廃止しております。
6. 「所有株式数」には、2021年3月31日現在の、ハウス食品グループ役員持株会名義の実質所有株式数を含んだ株式数を記載しております。

② 社外取締役

当社の社外取締役は4名（いずれも監査等委員である取締役。）であります。

西藤久三氏は、農林水産省および一般財団法人食品産業センターにおける長年の勤務経験から、経営の意思決定に際して客観的な立場で意見と判断を行っており、当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断しております。加えて、監査等委員として、特に製品の品質保証やCSR推進の面における監督・監査の役割を、また、指名や報酬の決定手続きにおける客観性向上の役割を果たすことができると考えております。

蒲野宏之氏は、弁護士としての企業法務に関する豊富な知識と幅広い経験から、取締役の職務の執行を的確かつ適正に監査しており、当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断しております。加えて、監査等委員として、特に法的リスク対応やコンプライアンス経営の面における監督・監査の役割を、また、指名や報酬の決定手続きにおける客観性向上の役割を果たすことができると考えております。

藤井順輔氏は、株式会社三井住友銀行、株式会社三井住友フィナンシャルグループおよび株式会社日本総合研究所における長年の勤務経験から、経営の意思決定に際して客観的な立場で意見や判断を行っており、当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断しております。加えて、監査等委員として、企業経営者の経験を活かした企業運営全般やリスクマネジメントに関する監督・監査の役割を、また、指名や報酬の決定手続きにおける客観性向上の役割を果たすことができると考えております。

岡島敦子氏は、農林水産省、厚生労働省、埼玉県副知事、内閣府、および総務省における長年の勤務経験から、取締役の職務の執行を的確かつ適正に監査しており、当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断しております。加えて、監査等委員として、特に女性活躍推進、ダイバーシティ経営の面における監督・監査の役割を、また、指名や報酬の決定手続きにおける客観性向上の役割を果たすことができると考えております。

なお、いずれも当社との間に特別の利害関係はありません。

また、各氏は監査等委員会に出席し、監査部と監査状況・内部統制システム評価状況の確認および定期的な意見交換を実施するほか、会計監査人から定期的に報告を受け、会計監査の相当性を確認いたします。

社外取締役の選任については、一般株主と利益相反が生じるおそれのないことを基本的な考え方としているほか、証券取引所が開示を求める社外役員の独立性に関する事項を参考にしております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員監査の状況

a. 組織、人員

当社は、2021年6月25日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

監査等委員会は、常勤の監査等委員である取締役2名と非常勤の監査等委員である取締役4名（うち社外取締役4名）の6名で構成され、原則月1回開催されます。

なお、常勤の監査等委員である取締役小池章氏は、当社の財務部長および財務部担当取締役を歴任しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

b. 当連結会計年度における監査役会設置会社としての監査役および監査役会の活動状況

監査役監査につきましては、監査役5名が、当社監査役監査基準に基づき監査役会において決定した監査方針および監査計画等に従い、取締役会等の重要な会議へ出席するほか、重要な決裁書類の閲覧・確認や、当社および国内外グループ会社の事業所、部署の往査および、担当取締役・部署長およびグループ会社取締役に対するヒアリングなど、計画的な監査を実施しております。また、監査役会において、各監査役の活動状況および活動結果の共有等を実施するほか、取締役会の重要な議案の事前説明や、経営会議での重要な付議事項を共有するなど、監査機能がより実効的に行われる体制を整備しております。

(監査役会における主な検討・共有事項等)

監査役会の審議および報告を通じた、主な検討・共有事項は次のとおりであります。

審議事項	監査方針および監査計画の策定、監査役選任議案に関する同意、監査報告書の作成、常勤監査役の選定、特定監査役の選定、会計監査人の選任・不再任・解任議案に関する決定、会計監査人の監査報酬に関する同意 等
報告事項	経営会議付議事項、当社およびグループ会社の事業所・部署の往査結果、グループ品質保証会議・グループCSR委員会・グループ監査役連絡会等重要会議の内容、財務報告に係る内部統制評価、会計監査人による監査計画およびレビュー・監査結果 等

なお、監査役会は監査役会規則に基づき原則月1回開催しており、個々の監査役の出席状況につきましては、次のとおりであります。

役職	氏名	監査役会出席状況（出席率）
常勤監査役	田口 昌男	12回中12回（100%）
常勤監査役	小池 章	9回中9回（100%）
非常勤監査役 （社外監査役）	蒲野 宏之	12回中12回（100%）
非常勤監査役 （社外監査役）	岩本 保	12回中12回（100%）
非常勤監査役 （社外監査役）	岡島 敦子	9回中9回（100%）

(監査役の主な活動)

当連結会計年度における監査役の主な活動は次のとおりであります。

- ・重要会議への出席と会議録・議事録の閲覧
- ・重要な決裁書類、月次報告書等の閲覧・確認
- ・会計監査人との意見交換、報告聴取
- ・代表取締役社長との定期的な意見交換、情報共有
- ・当社および国内外グループ会社の事業所・部署への往査
- ・グループ会社取締役・監査役等との意見交換、報告聴取
- ・内部監査部門および内部統制部門との意見交換、情報共有

② 内部監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄の監査部（11名）がグループ企業を含め、計画的な業務監査を実施しております。また、財務報告に係る内部統制につきましては、監査部がグループ企業を含め、内部統制の構築や内部統制システムの運用状況の評価等を実施しております。なお、監査等委員会は監査部に対し、監査状況・内部統制システム評価状況の確認および定期的な意見交換を実施しております。また、会計監査人より監査計画、監査の方法および監査結果の報告、説明を受けるなど定期的な会合を設け、計算書類・附属明細書などの決算監査について効率的な監査を実施いたします。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

54年間

c. 業務を執行した公認会計士

高崎 充弘氏

川添 健史氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、その他18名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の独立性、専門性、品質管理体制およびグローバルな監査体制等を総合的に勘案し、当社は有限責任監査法人トーマツを、当社の監査法人に選定しております。なお、当社は会計監査人の解任または不再任の決定の方針を定めており、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。

f. 監査役および監査役会による監査法人の評価

当連結会計年度における、監査役および監査役会は、監査役監査基準に基づき、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めています。これらを踏まえ、会計監査人の職務の執行は適切であると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	55	5	59	7
連結子会社	68	—	69	—
計	123	5	128	7

前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、グループガバナンスに関するアドバイザリーサービス業務であります。

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、M&Aに関するアドバイザリーサービス業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイト トウシュ トーマツ リミテッドのメンバーファーム）に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	—	85	—	57
連結子会社	22	32	31	33
計	22	117	31	90

前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、デジタル化推進に関するアドバイザリーサービス業務および新規事業検討のための財務デューデリジェンス業務などであります。

連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務などであります。

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、デジタル化推進に関するアドバイザリーサービス業務および税務関連業務などであります。

連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務などであります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当連結会計年度における、当社監査役会は、会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けたうえで、過年度の監査実績、当該事業年度の監査計画の内容、報酬見積りの根拠等について検討した結果、これらについて適切であると判断し、会計監査人の報酬等について同意しております。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年6月25日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。また、同日付で取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する新たな報酬制度として譲渡制限付株式報酬制度を導入するとともに、役員持株会を通じた自社株式購入による株式報酬制度を廃止しております。これに伴い、役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項につきましては、当連結会計年度末の同方針に係る事項から提出日現在の同方針に係る事項へ変更しております。

[提出日現在の役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項]

a. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

イ. 基本方針

取締役の報酬等に係る制度ならびに取締役の報酬等の額またはその算定方法の基本的な考え方は、次のとおりです。

- ・企業価値向上と持続的成長に向けた動機づけとなること
- ・役位ごとの役割や責任に相応しいものであること
- ・報酬決定の手続きに客観性と透明性が担保されていること

ロ. 報酬等の決定方法

取締役の報酬等に係る制度ならびに取締役の報酬等の額またはその算定方法は、報酬諮問委員会での審議を踏まえて、取締役会で決定しております。

ハ. 報酬等の構成ならびに報酬等の額またはその算定方法、報酬等を与える時期または条件等の決定方針

取締役の報酬は、月例報酬・単年度業績連動報酬（短期インセンティブ）・譲渡制限付株式報酬（長期インセンティブ）から構成しております。

1) 月例報酬

役位別に定める水準に、グループ会社の取締役を兼務する場合など役割に応じて報酬を加算して、月毎に固定報酬を支払う方針としております。

2) 単年度業績連動報酬（短期インセンティブ）

単年度業績連動報酬は、単年度の当社グループまたは担当事業会社の会社業績および個人業績を評価する指標を定め、着実な達成を促すインセンティブとなる報酬として、事業年度終了後に各業績に応じて報酬を支払う方針としております。

3) 譲渡制限付株式報酬（長期インセンティブ）

取締役が当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、取締役と株主のみなさまとの一層の価値共有を進めることを目的とした報酬として、役位・役割に応じて譲渡制限付株式報酬を支払う方針としております。

取締役は、当社より支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、譲渡制限付株式報酬として発行または処分される当社の普通株式を受けます。譲渡制限期間は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役を退任する日までとしております。なお、取締役への具体的な支給時期および配分については、定時株主総会の日から1カ月以内に取締役会において決定いたします。譲渡制限付株式報酬として発行または処分される当社の普通株式の1株当たりの払込金額は、取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、取締役に特に有利とならない範囲において取締役会において決定いたします。

なお、当社は、譲渡制限期間中に、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、法令違反その他の当社取締役会が定める事由に該当する場合に、当該株式の全部または一部を当然に無償で取得することができることといたします。

ニ. 報酬等の割合の決定方針

単年度業績連動報酬（短期インセンティブ）および譲渡制限付株式報酬（長期インセンティブ）が企業価値向上のためのインセンティブとして機能することを目的に支給割合を決定する方針とし、報酬諮問委員会による世間動向の確認や報酬水準の比較・検証などを踏まえたうえで、取締役会で取締役の報酬に占める割合を月例報酬70%、単年度業績連動報酬20%、譲渡制限付株式報酬10%とすることを決定しております。

b. 業績連動報酬等に関する事項

会社業績評価については、報酬諮問委員会での審議を踏まえたうえで、取締役会にて決定した指標を基準としており、単年度単位で当社グループまたは担当事業会社の当該指標における対予算・対前年の達成度を評価しております。また、個人業績評価においては取締役ごとに設定した目標達成度を評価指標としており、この二つの評価指標に基づき賞与を70%から130%の範囲で変動させる仕組みとしております。さらに、業績に著しい変動が生じた場合は、その内容を報酬諮問委員会でも審議し、賞与を0%から150%の範囲で変動させる仕組みとしております。

2022年3月期は、会社業績評価の基準として重視するEBITDAを、取締役に対する会社業績評価の指標として選定しております。

c. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の決定方法
取締役の報酬等に係る制度ならびに取締役の報酬等の額またはその算定方法は、独立社外取締役を委員長とし、委員の半数以上を社外役員で構成する報酬諮問委員会での審議を踏まえて、取締役会で決定しております。

d. 監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

監査等委員である取締役の報酬等に係る制度および監査等委員である取締役の報酬等の額につきましては、監査等委員会からの諮問に基づき報酬諮問委員会でも審議し、監査等委員である取締役の協議により決定しております。なお、監査等委員である取締役の報酬は固定報酬としております。

なお、2021年6月25日開催の第75期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を年額400百万円以内、監査等委員である取締役の報酬等の額を年額150百万円以内、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬等の額を年額40百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名、監査等委員である取締役の員数は6名（うち社外取締役4名）であります。

[当連結会計年度における役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項]

a. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

イ. 基本方針

取締役の報酬等に係る制度ならびに取締役の報酬等の額またはその算定方法の基本的な考え方は、次のとおりです。

- ・企業価値向上と持続的成長に向けた動機づけとなること
- ・役位ごとの役割や責任に相応しいものであること
- ・報酬決定の手続きに客観性と透明性が担保されていること

ロ. 報酬等の決定方法

取締役の報酬等に係る制度ならびに取締役の報酬等の額またはその算定方法は、報酬諮問委員会での審議を踏まえて、取締役会で決定しております。

ハ. 報酬等の構成ならびに報酬等の額またはその算定方法、報酬等を与える時期または条件等の決定方針

常勤取締役の報酬は、月例報酬・単年度業績連動報酬・中長期業績連動報酬から構成し、非常勤である社外取締役の報酬は、経営に対する監督・助言を主たる役割とすることから、固定報酬である月例報酬と賞与で構成しております。

1) 月例報酬

役位別に定める水準に、グループ会社の取締役を兼務する場合など役割に応じて報酬を加算して、月毎に固定報酬を支払う方針としております。

2) 単年度業績連動報酬

単年度業績連動報酬は、単年度の当社グループまたは担当事業会社の会社業績および個人業績を評価する指標を定め、着実な達成を促すインセンティブとなる報酬として、事業年度終了後に各業績に応じて報酬を支払う方針としております。

3) 中長期業績連動報酬

中長期業績連動報酬は、当社の持続的成長と中長期の企業価値向上への動機づけを強め、かつ中長期的な株価変動に連動する報酬として、月毎に自社株式購入資金を固定報酬で支払う方針としております。なお、自社株式は、役員持株会を通じて購入し、役員退任までは譲渡不可としております。

二. 報酬等の割合の決定方針

単年度業績連動報酬および中長期業績連動報酬が企業価値向上のためのインセンティブとして機能することを目的に支給割合を決定する方針とし、報酬等諮問委員会による世間動向の確認や報酬水準の比較・検証などを踏まえたうえで、取締役会で常勤取締役の報酬に占める割合を月例報酬70%、単年度業績連動報酬20%、中長期業績連動報酬10%とすることを決定しております。

b. 業績連動報酬等に関する事項

会社業績評価については、報酬等諮問委員会での審議を踏まえたうえで、取締役会にて決定した指標を基準としており、単年度単位で当社グループまたは担当事業会社の当該指標における対予算・対前年の達成度を評価しております。また、個人業績評価においては取締役ごとに設定した目標達成度を評価指標としており、この二つの評価指標に基づき賞与を70%から130%の範囲で変動させる仕組みとしております。さらに、業績に著しい変動が生じた場合は、その内容を報酬等諮問委員会にて審議し、賞与を0%から150%の範囲で変動させる仕組みとしております。

会社業績評価の基準として重視する営業利益を、取締役に対する会社業績評価の指標として選定しておりますが、2021年3月期は、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける期間と範囲の見通しが立たず、適切な数値指標の設定が難しいため、会社業績評価の指標は選定しないことといたしました。

なお、当事業年度を含む連結業績の推移は「第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移」に記載のとおりであり、業績に著しい変動は生じておりません。

c. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の決定方法および当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の報酬等に係る制度ならびに取締役の報酬等の額またはその算定方法は、独立社外取締役を委員長とし、委員の半数以上を社外役員で構成する報酬等諮問委員会での審議を踏まえて、取締役会で決定しております。

報酬等諮問委員会は、原則として年3回開催しております。世間動向の確認を行ったうえで、報酬制度の検討・報酬水準に関する同規模会社との比較、検証などを行い、取締役会から諮問された事項である報酬制度、取締役の役位ごとの報酬水準、各取締役の報酬額を審議し答申していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

d. 監査役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

監査役の報酬等に係る制度および監査役の報酬等の額につきましては、監査役会からの諮問に基づき報酬等諮問委員会にて審議し、監査役の協議により決定しております。なお、監査役の報酬は固定報酬としております。

なお、2007年6月27日開催の第61期定時株主総会において、取締役の報酬等の額を年額380百万円以内、監査役の報酬等の額を年額100百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名、監査役の員数は5名（うち社外監査役3名）であります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	賞与	
取締役 (社外取締役除く)	297	233	64	10
監査役 (社外監査役除く)	40	40	—	3
社外役員	70	70	—	7

※1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

※2. 当事業年度末の取締役は10名（うち社外取締役2名）、監査役は5名（うち社外監査役3名）であります。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、「純投資目的」とは専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する場合としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、ステークホルダーと複数のつながりを持つ「マルチステークホルダー化」をグループとして推進するなかで、当社グループのマルチステークホルダーとして相応しいと判断できる相手先の株式を保有します。また、取引関係の強化や原材料調達の手元化などの経営戦略の一環として、当社グループの企業価値向上に資すると判断できる相手先の株式を保有します。

2021年3月期につきましては、保有目的と保有の必要性の確認および含み損益と配当利回りの両面から検証した結果、一部の銘柄の売却を行いました。なお、個別の政策保有株式については、毎年期末時点の保有状況を第一四半期の取締役会に報告し、上記の保有方針に基づく円滑な取引関係維持などの定性的観点と、含み損益や配当金額などの定量的観点の両面で、保有の是非や保有規模を継続的に検討しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	38	3,197
非上場株式以外の株式	54	41,281

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	163	戦略的な取引関係の構築のため。
非上場株式以外の株式	12	195	製品販売における協力関係の維持・強化のため。また、一元管理を目的として子会社より取得したため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	3	2,533

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)オリエンタル ランド	640,000	800,000	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。なお、当事業年度に一部売却を実施しております。	無
	10,640	11,056		
日清食品ホール ディングス(株)	914,000	914,000	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	有
	7,504	8,226		
加藤産業(株)	838,530	838,530	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	有
	2,998	2,855		
味の素(株)	1,056,502	1,056,502	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	有
	2,394	2,124		
(株)TBSホール ディングス (注2)	981,000	981,000	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	無
	2,131	1,475		
大正製薬ホール ディングス(株)	272,100	272,100	戦略的な取引関係の構築を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み損を計上しておりますが、配当金を計上しております。	有
	1,943	1,807		
三菱食品(株)	611,000	603,400	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。なお、一元管理を目的として子会社より取得したため、株式数が増加しております。	有
	1,891	1,677		
(株)日清製粉グル ープ本社	1,015,466	1,015,466	原材料仕入における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	無
	1,879	1,830		
イオン(株)	466,075	459,802	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。なお、取引先持株会において継続的に取得しているため、株式数が増加しております。	無
	1,538	1,103		
(株)A D E K A	559,000	559,000	原材料仕入における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	有
	1,214	755		
(株)セブン&ア イ・ホールディ ングス	251,145	251,145	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	無
	1,121	898		
(株)メディカルー 光グループ	360,000	180,000	製品販売及び戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。なお、株式分割により株式数が増加しております。	無
	1,076	1,278		
コクヨ(株)	473,475	473,475	戦略的な取引関係の構築を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	有
	812	716		
(株)三井住友フィ ナンシャルグル ープ	145,928	145,928	金融・資金取引における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	無
	585	383		
(株)やまみ	242,800	242,800	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み損を計上しておりますが、配当金を計上しております。	無
	515	416		
(株)三菱UFJフ ィナンシャル・ グループ	867,759	867,759	金融・資金取引における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み損を計上しておりますが、配当金を計上しております。	無
	513	350		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
伊藤忠食品(株)	63,255	62,255	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。なお、一元管理を目的として子会社より取得したため、株式数が増加しております。	有
	347	272		
(株)日阪製作所	272,000	272,000	設備関係取引における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み損を計上しておりますが、配当金を計上しております。	有
	231	201		
セントラルフォレストグループ(株)	88,811	88,385	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。なお、取引先持株会において継続的に取得しているため、株式数が増加しております。	無
	173	150		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	44,047	44,047	金融・資金取引における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	無
	170	138		
東洋製罐グループホールディングス(株)	107,735	107,735	原材料仕入における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み損を計上しておりますが、配当金を計上しております。	有
	142	133		
凸版印刷(株)	63,177	63,177	原材料仕入における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	有
	118	105		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	98,527	98,527	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	無
	115	95		
(株)リテールパートナーズ	79,705	35,988	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。なお、一元管理を目的として子会社より取得したため、株式数が増加しております。	無
	111	23		
ヤマエ久野(株)	76,576	43,596	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。なお、取引先持株会において継続的に取得しているため、および一元管理を目的として子会社より取得したため、株式数が増加しております。	有
	96	47		
豊田通商(株)	20,307	20,307	原材料仕入における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	有
	94	52		
大日本印刷(株)	40,000	40,000	原材料仕入における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み損を計上しておりますが、配当金を計上しております。	有
	93	92		
(株)マルイチ産商	88,046	87,316	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。なお、取引先持株会において継続的に取得しているため、株式数が増加しております。	有
	93	78		
(株)関西スーパーマーケット	82,219	80,744	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。なお、取引先持株会において継続的に取得しているため、株式数が増加しております。	無
	92	82		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大木ヘルスケア ホールディングス(株)	67,331	42,647	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。なお、取引先持株会において継続的に取得しているため、および一元管理を目的として子会社より取得したため、株式数が増加しております。	無
	84	43		
(株)フジオフード グループ本社 (注3)	54,469	53,239	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。なお、取引先持株会において継続的に取得しているため、株式数が増加しております。	無
	74	72		
エイチ・ツー・ オー リテイリ ング(株)	55,565	34,650	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。なお、一元管理を目的として子会社より取得したため、株式数が増加しております。	無
	51	27		
(株)ライフコーポ レーション	14,490	14,490	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	無
	49	43		
(株)いなげや	28,696	28,696	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	無
	48	45		
高砂香料工業(株)	17,609	17,609	原材料仕入における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	有
	46	36		
(株)アークス	18,647	18,647	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	無
	45	36		
(株)バローホール ディングス	15,840	15,840	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	無
	39	30		
仙波糖化工業(株)	50,000	50,000	原材料仕入における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	無
	32	31		
(株)ヤオコー	4,400	4,400	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	無
	30	29		
(株)平和堂	9,883	9,883	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	無
	22	19		
アクシアル リ テイリング(株)	3,630	3,630	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	無
	17	14		
ユアサ・フナシ ョク(株)	5,523	5,523	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	有
	17	17		
(株)フジ	7,000	7,000	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	有
	15	13		
(株)吉野家ホール ディングス	6,644	6,337	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。なお、取引先持株会において継続的に取得しているため、株式数が増加しております。	無
	15	13		
(株)オークワ	11,593	11,593	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	無
	14	20		
アルビス(株)	4,400	4,400	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	無
	11	9		
尾家産業(株)	6,325	6,325	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	無
	9	9		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)マミーマーケット	3,630	3,630	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	無
	8	7		
(株)ヤマザワ	4,356	4,356	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	無
	8	7		
四洲集團有限公司	202,000	202,000	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	無
	7	8		
ダイナパック(株)	4,838	4,838	原材料仕入における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み損を計上しておりますが、配当金を計上しております。	有
	7	6		
(株)マルヨシセンター	1,000	1,000	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み損を計上しておりますが、配当金を計上しております。	無
	3	2		
(株)エコス	1,000	1,000	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	無
	2	2		
香港食品投資控股有限公司	76,154	76,154	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	無
	1	1		
(株)東京ドーム	—	17,490	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しておりましたが、当事業年度に売却を実施しております。	無
	—	13		
(株)ポプラ	—	13,575	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しておりましたが、当事業年度に売却を実施しております。	無
	—	6		

(注) 1. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. (株)東京放送ホールディングスは、2020年10月1日付で(株)TBSホールディングスに商号変更しております。

3. (株)フジオフードシステムは、2020年7月1日付で(株)フジオフードグループ本社に商号変更しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な会計処理および開示を行える体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適時に的確な情報を収集するとともに、適正な連結財務諸表等を作成するための社内規程、マニュアルなどの整備を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	66,424	78,905
受取手形及び売掛金	47,774	43,104
有価証券	10,893	9,515
商品及び製品	11,390	12,604
仕掛品	1,979	2,301
原材料及び貯蔵品	5,128	5,185
その他	6,181	5,472
貸倒引当金	△115	△177
流動資産合計	149,653	156,909
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 32,327	※1 33,504
機械装置及び運搬具（純額）	※1 17,229	※1 17,639
土地	※1 31,865	※1 31,940
リース資産（純額）	1,861	1,586
建設仮勘定	4,589	3,138
その他（純額）	2,368	2,134
有形固定資産合計	※2 90,239	※2 89,942
無形固定資産		
のれん	2,562	312
商標権	24,024	19,370
ソフトウェア	1,549	1,554
契約関連無形資産	24,887	19,802
ソフトウェア仮勘定	731	2,268
その他	722	714
無形固定資産合計	54,476	44,021
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※3 60,182	※1, ※3 60,268
長期貸付金	3	1
繰延税金資産	1,837	627
長期預金	1,000	1,000
退職給付に係る資産	3,162	9,947
破産更生債権等	659	638
長期預け金	1,088	1,080
その他	6,825	6,609
貸倒引当金	△1,931	△1,892
投資その他の資産合計	72,825	78,278
固定資産合計	217,541	212,241
資産合計	367,194	369,150

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,706	16,781
電子記録債務	1,553	1,847
短期借入金	※1 3,340	※1 3,650
1年内償還予定の社債	26	—
リース債務	491	519
未払金	17,435	18,307
未払法人税等	4,232	3,814
賞与引当金	636	476
役員賞与引当金	85	80
株主優待引当金	86	92
資産除去債務	3	12
その他	5,543	5,751
流動負債合計	53,138	51,327
固定負債		
長期借入金	※1 98	※1 96
リース債務	1,451	1,142
長期未払金	250	215
繰延税金負債	22,518	21,966
退職給付に係る負債	1,987	1,948
資産除去債務	723	738
長期預り保証金	5,698	3,984
その他	400	442
固定負債合計	33,126	30,532
負債合計	86,264	81,859
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,948	9,948
資本剰余金	22,829	22,829
利益剰余金	195,844	199,943
自己株式	△6	△11
株主資本合計	228,616	232,709
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18,650	20,364
繰延ヘッジ損益	14	△34
為替換算調整勘定	292	△356
退職給付に係る調整累計額	1,198	5,462
その他の包括利益累計額合計	20,154	25,437
非支配株主持分	32,160	29,146
純資産合計	280,930	287,291
負債純資産合計	367,194	369,150

② 【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	293,682	283,754
売上原価	※1 159,910	※1 156,998
売上総利益	133,772	126,756
販売費及び一般管理費	※2, ※3 114,767	※2, ※3 107,359
営業利益	19,005	19,397
営業外収益		
受取利息	353	253
受取配当金	658	673
持分法による投資利益	645	—
受取家賃	806	804
為替差益	—	111
その他	457	708
営業外収益合計	2,918	2,549
営業外費用		
支払利息	62	52
賃貸費用	671	638
為替差損	143	—
持分法による投資損失	—	1,230
その他	251	206
営業外費用合計	1,127	2,126
経常利益	20,797	19,820
特別利益		
固定資産売却益	※4 198	※4 2
投資有価証券売却益	2,100	2,453
店舗売却益	61	134
その他	0	0
特別利益合計	2,359	2,590
特別損失		
固定資産売却損	※5 9	※5 11
固定資産除却損	552	224
投資有価証券売却損	11	15
投資有価証券評価損	145	3
減損損失	※6 387	※6 10,075
持分変動損失	212	—
事業譲渡損	42	—
貸倒引当金繰入額	1,088	—
その他	28	32
特別損失合計	2,474	10,361
税金等調整前当期純利益	20,682	12,049
法人税、住民税及び事業税	7,482	7,160
法人税等調整額	28	△2,009
法人税等合計	7,510	5,151
当期純利益	13,172	6,897
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	11,458	8,733
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	1,714	△1,835

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,770	1,880
繰延ヘッジ損益	13	△55
為替換算調整勘定	△428	△673
退職給付に係る調整額	△2,034	4,250
持分法適用会社に対する持分相当額	28	△36
その他の包括利益合計	※7 △5,191	※7 5,367
包括利益	7,981	12,264
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,311	14,015
非支配株主に係る包括利益	1,669	△1,751

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,948	23,107	188,920	△1	221,975
当期変動額					
剰余金の配当			△4,534		△4,534
親会社株主に帰属する 当期純利益			11,458		11,458
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△279			△279
自己株式の取得				△4	△4
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	△279	6,924	△4	6,641
当期末残高	9,948	22,829	195,844	△6	228,616

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	21,327	5	756	3,213	25,300	31,869	279,144
当期変動額							
剰余金の配当					—		△4,534
親会社株主に帰属する 当期純利益					—		11,458
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					—		△279
自己株式の取得					—		△4
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△2,677	9	△464	△2,015	△5,146	291	△4,855
当期変動額合計	△2,677	9	△464	△2,015	△5,146	291	1,786
当期末残高	18,650	14	292	1,198	20,154	32,160	280,930

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,948	22,829	195,844	△6	228,616
当期変動額					
剰余金の配当			△4,634		△4,634
親会社株主に帰属する 当期純利益			8,733		8,733
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					—
自己株式の取得				△5	△5
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	4,098	△5	4,093
当期末残高	9,948	22,829	199,943	△11	232,709

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	18,650	14	292	1,198	20,154	32,160	280,930
当期変動額							
剰余金の配当					—		△4,634
親会社株主に帰属する 当期純利益					—		8,733
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					—		—
自己株式の取得					—		△5
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,714	△48	△647	4,264	5,283	△3,014	2,268
当期変動額合計	1,714	△48	△647	4,264	5,283	△3,014	6,361
当期末残高	20,364	△34	△356	5,462	25,437	29,146	287,291

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	20,682	12,049
減価償却費	9,862	10,035
のれん償却額	3,417	1,708
減損損失	387	10,075
持分法による投資損益 (△は益)	△645	1,230
投資有価証券評価損益 (△は益)	145	3
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,063	23
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△13	△5
株主優待引当金の増減額 (△は減少)	△3	5
債務保証損失引当金の増減額 (△は減少)	△2	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△142	98
受取利息及び受取配当金	△1,011	△926
支払利息	62	52
為替差損益 (△は益)	131	△135
投資有価証券売却損益 (△は益)	△2,089	△2,439
固定資産売却損益 (△は益)	△189	9
固定資産除却損	552	224
持分変動損益 (△は益)	212	—
事業譲渡損益 (△は益)	42	—
店舗売却損益 (△は益)	△59	△134
売上債権の増減額 (△は増加)	824	4,549
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,736	△1,597
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,347	△3,121
未払賞与の増減額 (△は減少)	205	△160
長期預り保証金の増減額 (△は減少)	△79	△1,714
その他の資産の増減額 (△は増加)	△2,438	△424
その他の負債の増減額 (△は減少)	△1,341	418
小計	29,962	29,824
利息及び配当金の受取額	1,066	957
利息の支払額	△63	△52
法人税等の支払額	△6,746	△7,548
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,218	23,181

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,865	△2,089
定期預金の払戻による収入	1,847	2,061
有価証券の取得による支出	△2,000	△4,508
有価証券の売却による収入	8,549	6,902
有形固定資産の取得による支出	△14,916	△8,819
有形固定資産の売却による収入	262	5
店舗売却による収入	185	301
無形固定資産の取得による支出	△983	△2,175
投資有価証券の取得による支出	△3,162	△4,459
投資有価証券の売却による収入	5,991	4,534
子会社出資金の取得による支出	△13	—
関係会社株式の売却による収入	99	—
会員権の売却による収入	7	—
事業譲渡による収入	10	—
出資金の払込による支出	△390	△0
出資金の回収による収入	22	11
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	—	△323
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,356	△8,558
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	△35,382	△47,663
短期借入れによる収入	34,846	47,965
リース債務の返済による支出	△620	△548
長期借入金の返済による支出	△200	—
社債の償還による支出	△26	△26
自己株式の取得による支出	△4	△5
子会社の自己株式の取得による支出	△0	△1
配当金の支払額	△4,532	△4,634
非支配株主への配当金の支払額	△1,248	△1,261
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得に よる支出	△400	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,567	△6,172
現金及び現金同等物に係る換算差額	△192	22
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	10,104	8,473
現金及び現金同等物の期首残高	62,495	69,870
会社分割に伴う現金及び現金同等物の減少額	※2 △2,729	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 69,870	※1 78,343

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 37社

主要な連結子会社名

「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

新たに設立したイチバンヤインターナショナルUSA社、新たに株式を取得した㈱大黒商事を連結子会社に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

記載すべき主要な非連結子会社はありません。

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 5社

会社等の名称

イチバンヤミッドウエストアジア社、ヴォークス・トレーディングタイ社、サンヨー缶詰㈱、F-LINE ㈱、フレーバーフルブランズ社

追加出資によりフレーバーフルブランズ社を持分法を適用した関連会社に含めております。

ヒマドリフーズ社は、2020年12月9日にインド・会社法審判所（National Company Law Tribunal）で「2016年破産倒産法（Insolvency & Bankruptcy Code, 2016）」が受理されたことに伴い、当社は同社に対する影響力を喪失したため、持分法を適用した関連会社から除外しております。

(2) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称等

記載すべき主要な非連結子会社および関連会社はありません。

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社のうち、㈱壺番屋の決算日は2月末日、㈱ヴォークス・トレーディング社、ハウスフーズアメリカ社、ハウス食品（中国）投資社、ハウスオソサファフーズ社ほか19社の決算日は12月末日であり、その決算日現在の財務諸表をもって連結しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整をすることとしております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

○満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

○その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

② たな卸資産

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

一部子会社については、移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社

建物及び構築物（2016年3月31日以前に取得した建物附属設備および構築物を除く）

主として定額法

建物及び構築物以外

定率法

在外連結子会社

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 主として10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

商標権 主として42年

ソフトウェア 見込利用可能期間（5年）

契約関連無形資産 30年

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う額を計上しております。

④ 株主優待引当金

グループ会社の株主優待券の利用による費用負担に備えるため、株主優待券の利用実績率に基づき、当連結会計年度末における将来の株主優待利用見込額を計上しております。

- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）にて、定額法により発生時から費用処理しております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）により、主として定額法により、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を採用しております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段・・・為替予約取引
ヘッジ対象・・・外貨建債務、外貨建予定取引および外貨建定期預金
 - ③ ヘッジ方針
デリバティブ取引関係に関する内部規程に基づき、外貨建取引のうち、為替相場の変動によるリスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っており、リスクヘッジを目的としないデリバティブ取引は行わない方針です。
 - ④ ヘッジ有効性評価の方法
デリバティブ取引関係に関する内部規程に基づき、取引時に重要な条件の同一性を確認しているため、有効性の評価を省略しております。
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。
- (7) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、5～7年間の均等償却を行っております。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。
- (9) 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 外食事業に係る資産の減損

① 連結財務諸表に計上した金額

商標権	19,315百万円
契約関連無形資産	19,802百万円

② その他の情報

当社グループは、外食事業におけるレストラン経営を展開するために、「ココイチ」ブランドの商標権および独自のFC契約「ブルームシステム」である契約関連無形資産などの資産を保有しております。「連結損益及び包括利益計算書関係」の注記事項「6 減損損失」に記載しているとおり、当連結会計年度において、(株)壺番屋を連結子会社とした際に計上したのれん、商標権および契約関連無形資産について、使用価値を回収可能価額として、減損損失9,128百万円を計上いたしました。この使用価値に用いた事業計画は、以下の仮定をおいて見積っております。

- ・新型コロナウイルス感染症により影響を受けると見込まれる期間
- ・収益成長率
- ・国内店舗の出退店計画
- ・材料費の変動や人件費を含む諸経費の動向

これらの見積りにおいて用いた仮定が、今後の新型コロナウイルス感染症拡大状況によって市場環境が変化した場合や事業計画の未達により見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において追加の減損損失を認識する可能性があります。

(2) 健康食品事業に係る資産の減損

① 連結財務諸表に計上した金額

土地	8,210百万円
建物及び構築物	2,089百万円
機械装置及び運搬具	1,423百万円
その他有形固定資産	146百万円
無形固定資産	511百万円

② その他の情報

当社の連結子会社であるハウスウェルネスフーズ(株)は、健康食品事業を営むために、製品を製造する工場の土地及び建物、機械装置などの資産を保有しています。

当該ハウスウェルネスフーズ(株)が保有する健康食品事業の固定資産は、事業区分に基づき単一の資産グループとして、減損の兆候を判定しております。当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け経営環境が著しく悪化したことにより減損の兆候を識別し、健康食品事業の資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較した結果、当該割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回るため、減損損失を認識しないと判断しました。

この割引前将来キャッシュ・フローは、以下の仮定において見積もっています。

- ・新型コロナウイルス感染症により影響を受けると見込まれる期間
- ・製品群別売上高の推移
- ・販売促進費や広告宣伝費等の動向
- ・不動産鑑定評価等

これらの見積りにおいて用いた仮定が、今後の新型コロナウイルス感染症拡大状況によって市場環境が大きく変化する場合や事業計画の未達により見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において減損損失を認識する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

第76期(2022年3月期)の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用初年度においては、会計基準等の改正に伴う会計方針の変更として取り扱い、新たな会計方針を原則的な取扱いに従って遡及適用し、比較情報を遡及的に修正する予定であります。

当該会計基準等の適用による影響額を当連結会計年度における連結財務諸表を基礎として試算した結果、売上高は33,688百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ17百万円増加する見込みであります。

なお、翌連結会計年度の期首の利益剰余金に与える影響については、現時点において評価中でありませ

(時価の算定に関する会計基準)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」および「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

第76期(2022年3月期)の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載していません。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の負債の増減額」に含めていた「長期預り保証金の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の負債の増減額」に表示していた△1,420百万円は、「長期預り保証金の増減額」△79百万円、「その他の負債の増減額」△1,341百万円として組み替えております。

(追加情報)

(持分法による投資損失)

当社の持分法適用会社でインドにおいてスパイス製品の製造販売を主な事業とするヒマドリフーズ社は、同国における新型コロナウイルス感染症収束の見通しが立たないなか、事業環境が悪化し、想定していた収益が見込めなくなりました。これにより当社は、1,365百万円を持分法による投資損失(うち、のれん相当額未償却残高796百万円)として営業外費用に計上いたしました。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保提供資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券	653百万円	645百万円
土地	491百万円	492百万円
機械装置び運搬具	261百万円	223百万円
建物及び構築物	157百万円	153百万円

(注) 1. 投資有価証券は、関税法・消費税法に基づく納期限延長制度を利用する際の担保として供託しているものであります。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
長期借入金	99百万円	61百万円
(うち、1年内返済予定の長期借入金)	(37百万円)	(10百万円)
短期借入金	120百万円	18百万円

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	142,778百万円	147,794百万円

※3 関連会社に対するもの

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	7,629百万円	6,924百万円

4 保証債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
㈱壺番屋加盟店(金融機関からの借入)	212百万円	149百万円
ヴォークス・クアラルンプール社(為替予約)	27百万円	48百万円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上原価	652百万円	676百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
広告宣伝費	9,436百万円	7,837百万円
運送費及び保管費	11,635百万円	10,983百万円
販売手数料	1,691百万円	1,769百万円
販売促進費	32,589百万円	32,061百万円
役員賞与引当金繰入額	83百万円	93百万円
給料手当及び賞与	22,974百万円	22,220百万円
退職給付費用	332百万円	717百万円
貸倒引当金繰入額	△100百万円	19百万円
株主優待引当金繰入額	81百万円	84百万円

※3 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
研究開発費	4,465百万円	4,279百万円

※4 固定資産売却益

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	8百万円	1百万円
土地	165百万円	－百万円
借地権	25百万円	－百万円
その他	0百万円	0百万円
合計	198百万円	2百万円

※5 固定資産売却損

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	9百万円
機械装置及び運搬具	2百万円	1百万円
土地	－百万円	2百万円
その他	7百万円	0百万円
合計	9百万円	11百万円

※6 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

当社グループでは、減損の兆候を判定するにあたって、遊休資産においては個別物件単位によって、事業資産においては主として管理会計上の事業区分に基づく製品グループ、または外食事業における店舗をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、さらに本社等の事業資産は共用資産としてグルーピングしております。

なお、㈱壺番屋を連結子会社とした際に計上したのれんおよびその他の無形固定資産については、当該のれんおよびその他の無形固定資産を加えたより大きな単位である㈱壺番屋全体を資産グループとして判定しております。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場 所	用 途	種 類	減損損失 (百万円)
㈱壺番屋 レストラン (注) 1, 2	店舗	建物等	244
壺番屋レストラン管理(中国)社 中国レストラン (注) 1, 2	店舗	建物等	81
壺番屋香港社 中国香港レストラン (注) 1, 2	店舗	建物等	39
台湾壺番屋社 台湾レストラン (注) 1, 2	店舗	建物等	23

(注) 1. 回収可能価額を正味売却価額により算定している場合には主として路線評価額によっており、使用価値により算定している場合には、将来キャッシュ・フローを2.0%で割り引いて算定しております。

2. 地域別の内訳は、日本32店舗、中国香港12店舗、台湾2店舗です。

場 所	用 途	種 類	減損損失 (百万円)
㈱壺番屋 (注) 1	事業用資産	のれん 商標権 契約関連無形資産	854 4,072 4,202
㈱壺番屋 レストラン (注) 2, 3	店舗	建物等	348
壺番屋レストラン管理(中国)社 中国レストラン (注) 2, 3	店舗	建物等	88
台湾壺番屋社 台湾レストラン (注) 2, 3	店舗	建物等	40
ハウスフーズベトナム社 ベトナム (注) 4	事業用資産	建物、機械装置等	443
ハウスフーズアメリカ社 米国 (注) 5	事業用資産	機械装置	15
ハウス食品㈱ 日本 (注) 5	事業用資産	機械装置	14

(注) 1. 当連結会計年度において新型コロナウイルス感染症が再拡大した状況をふまえ、㈱壺番屋を連結子会社とした際に発生したのれんおよびその他の無形固定資産から創出される将来キャッシュ・フローを再評価した結果、当初想定していた超過収益力が低下したため上記資産について回収可能額まで減額し、減損損失を認識いたしました。

回収可能額は使用価値を使用しており、将来キャッシュ・フローを8.1%の割引率で割り引いて算定しております。

2. 回収可能額を正味売却価額により算定している場合には主として路線評価額によっており、使用価値により算定している場合には、将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。
3. 地域別の内訳は、日本53店舗、中国12店舗、台湾3店舗です。
4. 当社グループの第七次中期経営計画でアセアン全体の事業戦略におけるハウスフーズベトナム社の事業展開について見直しを行った結果、収益性が低下し投資額の回収が困難であると見込まれる上記資産について回収可能額まで減額し、減損損失を認識いたしました。
5. 収益性が低下した事業資産および遊休資産を回収可能額まで減額しております。なお、回収可能額は使用価値を使用しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため割引計算はしておりません。

※7 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△1,941百万円
組替調整額	△2,055百万円
税効果調整前	△3,996百万円
税効果額	1,226百万円
その他有価証券評価差額金	△2,770百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	18百万円
税効果調整前	18百万円
税効果額	△5百万円
繰延ヘッジ損益	13百万円
為替換算調整勘定	
当期発生額	△428百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	△2,284百万円
組替調整額	△667百万円
税効果調整前	△2,951百万円
税効果額	917百万円
退職給付に係る調整額	△2,034百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	
当期発生額	28百万円
その他の包括利益合計	△5,191百万円

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	5,151百万円
組替調整額	△2,439百万円
税効果調整前	2,712百万円
税効果額	△832百万円
その他有価証券評価差額金	1,880百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△79百万円
税効果調整前	△79百万円
税効果額	25百万円
繰延ヘッジ損益	△55百万円
為替換算調整勘定	
当期発生額	△673百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	6,260百万円
組替調整額	△119百万円
税効果調整前	6,141百万円
税効果額	△1,891百万円
退職給付に係る調整額	4,250百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	
当期発生額	△36百万円
その他の包括利益合計	5,367百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

(単位:千株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	100,751	—	—	100,751

2. 自己株式に関する事項

(単位:千株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	0	1	—	1

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

1千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,217	22	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年11月1日 取締役会	普通株式	2,317	23	2019年9月30日	2019年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,317	23	2020年3月31日	2020年6月26日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

（単位：千株）

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	100,751	—	—	100,751

2. 自己株式に関する事項

（単位：千株）

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	1	1	—	3

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

1千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,317	23	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	2,317	23	2020年9月30日	2020年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,317	23	2021年3月31日	2021年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	現金及び預金	66,424百万円
有価証券	10,893百万円	9,515百万円
計	77,316百万円	88,420百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△544百万円	△559百万円
譲渡性預金等以外の有価証券	△6,902百万円	△9,515百万円
当座借越	－百万円	△2百万円
現金及び現金同等物	69,870百万円	78,343百万円

※2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社の連結子会社ハウス物流サービス㈱の事業(一部を除く)を味の素物流㈱(2019年4月1日にF-LINE㈱に商号を変更)を存続会社とし、カゴメ物流サービス㈱、F-LINE㈱、九州F-LINE㈱の全事業を統合した会社に会社分割いたしました。

当該会社分割により、移転した事業に係る資産及び負債の内訳は次のとおりであります。

流動資産	2,761百万円
固定資産	4,544百万円
資産合計	<u>7,305百万円</u>
流動負債	269百万円
固定負債	2,249百万円
負債合計	<u>2,519百万円</u>

なお、流動資産には現金及び現金同等物が含まれており、「会社分割に伴う現金及び現金同等物の減少額」に計上しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	486	374	112
合計	486	374	112

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2021年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	364	276	87
合計	364	276	87

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	19	17
1年超	93	70
合計	112	87

(3) 支払リース料および減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
支払リース料	21	17
減価償却費相当額	21	17

(4) 減価償却費相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

2. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

主として、運送事業における車両、食料品事業における生産設備、研究機器、車両および外食事業における店内設備、店舗建物であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	351	479
1年超	363	363
合計	713	842

4. オペレーティング・リース取引（貸主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	66	62
1年超	370	370
合計	436	431

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行借入や社債発行で調達する方針であります。なお、デリバティブ取引は、内部規程に基づき、外貨建取引のうち、為替相場の変動によるリスクをヘッジする目的で行っており、リスクヘッジを目的としないデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券および業務上の関係を有する取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金は、1年以内の支払期日であります。借入金、運転資金および設備投資資金の調達を目的としたものであり、金利は固定であります。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長で18年後であります。長期未払金は、主に当社の役員に対する退職慰労金であります。長期預り保証金は、主に不動産賃貸借契約に基づく預り保証金やフランチャイズ加盟契約に基づき加盟企業から預っている取引保証金等であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権は、販売および与信に関わる管理規程に従い、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、主要な取引先の信用状況を定期的にモニタリングするなど、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券について、資金運用に関して定めた規程に従い、預金による運用は信用力の高い金融機関との取引を対象とし、債券による運用は格付の高い銘柄のみを対象としております。

当期の連結決算日における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、リスクが懸念されるものについては、保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、複数の金融機関との当座借越契約や、キャッシュ・マネジメント・システムを通して、国内グループ会社の資金管理を行うほか、機動的なグループ内融資や外部調達などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	66,424	66,424	—
(2) 受取手形及び売掛金	47,774	47,774	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	16,960	16,682	△279
その他有価証券	43,412	43,412	—
(4) 長期預金	1,000	1,001	1
資産計	175,569	175,291	△278
(1) 支払手形及び買掛金	19,706	19,706	—
(2) 電子記録債務	1,553	1,553	—
(3) 短期借入金	3,340	3,340	—
(4) 1年内償還予定の社債	26	26	—
(5) 未払金	17,435	17,435	—
(6) リース債務	1,942	1,885	△57
(7) 長期借入金	98	97	△2
(8) 長期未払金	250	249	△1
(9) 長期預り保証金	3,889	3,877	△12
負債計	48,240	48,169	△71
デリバティブ取引	24	24	—

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	78,905	78,905	—
(2) 受取手形及び売掛金	43,104	43,104	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	12,527	12,473	△54
その他有価証券	47,107	47,107	—
(4) 長期預金	1,000	1,001	1
資産計	182,643	182,590	△53
(1) 支払手形及び買掛金	16,781	16,781	—
(2) 電子記録債務	1,847	1,847	—
(3) 短期借入金	3,650	3,650	—
(4) 未払金	18,307	18,307	—
(5) リース債務	1,661	1,611	△50
(6) 長期借入金	96	94	△2
(7) 長期未払金	215	214	△1
(8) 長期預り保証金	3,889	3,866	△23
負債計	46,446	46,370	△75
デリバティブ取引	△56	△56	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 長期預金

長期預金の時価の算定は、約定単位ごとに、その将来キャッシュ・フローを新規に同様の約定を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、並びに(4) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) リース債務

リース債務の時価の算定は、一定の期間ごとに区分した債務を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、連結貸借対照表計上額と時価の差額の主なものは、連結貸借対照表計上額に含まれる利息相当額であります。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価の算定は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 長期未払金

長期未払金の時価の算定は、一定の期間で区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを支払期日までの期間に対応する国債の利回りなどで割り引いた現在価値により算定しております。

(8) 長期預り保証金

長期預り保証金の時価の算定は、一定の期間で区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを支払期日までの期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

振当処理による為替予約については、ヘッジ対象としている預金と一体として取扱い、その時価は、当該預金の時価に含めて記載しております。また、外貨建の予定取引の為替リスクヘッジについては、取引金融機関から提示された時価に基づき、繰延ヘッジ処理を行っております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	10,703	10,149
営業・加盟保証金	1,809	96

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と考えられるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

営業・加盟保証金については、営業取引先・加盟店の営業継続期間の見積もりが実質的に困難で時価を把握することができないため、「(8) 長期預り保証金」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	66,424	—	—	—
受取手形及び売掛金	47,774	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	9,902	7,000	—	—
国債・地方債等	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
その他	9,902	7,000	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	990	—	2,000	—
①債券	—	—	—	—
国債・地方債等	—	—	—	—
社債	—	—	2,000	—
その他	—	—	—	—
②その他	990	—	—	—
長期預金	—	—	1,000	—
合計	125,090	7,000	3,000	—

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	78,905	—	—	—
受取手形及び売掛金	43,104	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	7,500	5,000	—	—
国債・地方債等	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
その他	7,500	5,000	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	2,000	—	—	2,000
①債券	—	—	—	—
国債・地方債等	—	—	—	—
社債	2,000	—	—	2,000
その他	—	—	—	—
②その他	—	—	—	—
長期預金	—	—	1,000	—
合計	131,509	5,000	1,000	2,000

(注) 4. リース債務、社債、長期借入金および長期預り保証金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	491	463	409	378	107	93
社債	26	—	—	—	—	—
長期借入金	—	31	27	10	10	20
長期預り保証金	—	520	248	213	158	2,750
合計	517	1,014	683	602	276	2,863

当連結会計年度 (2021年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	519	457	425	148	50	63
長期借入金	—	26	40	10	10	10
長期預り保証金	—	252	217	166	115	3,139
合計	519	735	682	323	175	3,212

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位: 百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	4,500	4,507	7
	小計	4,500	4,507	7
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	12,460	12,174	△286
	小計	12,460	12,174	△286
合計		16,960	16,682	△279

当連結会計年度 (2021年3月31日)

(単位: 百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	500	500	0
	小計	500	500	0
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	12,027	11,972	△55
	小計	12,027	11,972	△55
合計		12,527	12,473	△54

2. その他有価証券
前連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	①株式	36,769	9,137	27,631
	②債券	1,001	1,000	1
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	1,001	1,000	1
	その他	—	—	—
	③その他	—	—	—
	小計	37,769	10,137	27,632
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	①株式	3,652	4,393	△741
	②債券	1,000	1,000	—
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	1,000	1,000	—
	その他	—	—	—
	③その他	990	990	—
	小計	5,642	6,383	△741
合計		43,412	16,521	26,891

(注) 1. 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 3,075百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	①株式	39,412	9,502	29,910
	②債券	1,004	1,000	4
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	1,004	1,000	4
	その他	—	—	—
	③その他	—	—	—
	小計	40,415	10,502	29,914
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	①株式	3,678	3,963	△285
	②債券	3,013	3,029	△16
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	3,013	3,029	△16
	その他	—	—	—
	③その他	—	—	—
	小計	6,691	6,992	△301
合計		47,107	17,494	29,612

（注） 1. 非上場株式（連結貸借対照表計上額 3,225百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	3,894	2,100	△11
合計	3,894	2,100	△11

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	2,703	2,453	△15
合計	2,703	2,453	△15

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について145百万円（関係会社株式111百万円、その他有価証券35百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について3百万円（その他有価証券3百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価のある有価証券については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

また、時価のない有価証券については、実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 売建 米ドル	外貨債権債務及び 外貨建予定取引	293	—	△4
合計			293	—	△4

(注) 1. 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨債権債務及び 外貨建予定取引	3,611	—	27
	ユーロ		81	—	1
	タイバーツ		56	—	△0
	合計		3,748	—	28

(注) 1. 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 売建 米ドル	外貨債権債務及び 外貨建予定取引	260	—	3
	中国元		4	—	△0
	合計		264	—	3

(注) 1. 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨債権債務及び 外貨建予定取引	4,313	—	△59
	タイバーツ		146	—	△1
	ユーロ		40	—	1
	中国元		34	—	1
	豪ドル		13	—	0
	合計		4,546	—	△58

(注) 1. 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（基金型および規約型）、確定拠出年金制度および退職一時金制度を設けております。

当連結会計年度末現在、当社および連結子会社において、確定給付企業年金制度（基金型および規約型）については6社が、確定拠出年金制度については1社が、退職一時金制度については7社が有しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	55,622	54,498
勤務費用	1,901	1,945
利息費用	267	262
数理計算上の差異の発生額	△659	△726
退職給付の支払額	△2,633	△2,485
退職給付債務の期末残高	54,498	53,494

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	58,631	55,673
期待運用収益	1,153	1,095
数理計算上の差異の発生額	△2,943	5,534
事業主からの拠出額	1,205	1,192
退職給付の支払額	△2,374	△2,001
年金資産の期末残高	55,673	61,493

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	52,980	51,848
年金資産	△55,673	△61,493
	△2,693	△9,645
非積立型制度の退職給付債務	1,518	1,646
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,175	△7,999
退職給付に係る負債	1,987	1,948
退職給付に係る資産	△3,162	△9,947
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,175	△7,999

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	1,901	1,945
利息費用	267	262
期待運用収益	△1,153	△1,095
数理計算上の差異の費用処理額	△714	△165
過去勤務費用の費用処理額	46	46
確定給付制度に係る退職給付費用	348	993

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	46	46
数理計算上の差異	△2,998	6,095
合計	△2,951	6,141

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	△401	△355
未認識数理計算上の差異	2,104	8,199
合計	1,703	7,844

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	52%	49%
株式	22%	27%
保険資産（一般勘定）	11%	10%
現金及び預金	5%	4%
オルタナティブ	9%	9%
その他	1%	1%
合計	100%	100%

(注) 1. オルタナティブは、主にヘッジファンドへの投資であります。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

主要な数理計算上の計算基礎

割引率	主として0.5%
長期期待運用収益率	主として2.0%
予想昇給率	2018年3月31日を基準日として算定した、年齢別昇給指数を使用しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

主要な数理計算上の計算基礎

割引率	主として0.5%
長期期待運用収益率	主として2.0%
予想昇給率	2018年3月31日を基準日として算定した、年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度は18百万円、当連結会計年度は18百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	5,400百万円	5,397百万円
固定資産減損損失	1,268百万円	1,241百万円
未払販売手数料等	1,031百万円	942百万円
子会社の時価評価による評価差額	864百万円	860百万円
未払賞与	839百万円	778百万円
退職給付に係る負債	634百万円	578百万円
貸倒引当金	589百万円	578百万円
繰越欠損金	207百万円	524百万円
未払事業税	256百万円	275百万円
たな卸資産評価損	98百万円	104百万円
長期未払金	60百万円	56百万円
その他	959百万円	864百万円
繰延税金資産小計	12,205百万円	12,196百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	△194百万円	△470百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△7,731百万円	△7,902百万円
評価性引当額小計(注) 1	△7,925百万円	△8,372百万円
(繰延税金資産合計)	4,280百万円	3,824百万円
繰延税金負債		
企業結合により識別された無形資産	△14,886百万円	△11,919百万円
その他有価証券評価差額金	△8,196百万円	△9,028百万円
退職給付に係る資産	△988百万円	△3,060百万円
子会社の時価評価による評価差額	△500百万円	△472百万円
固定資産圧縮積立金	△204百万円	△195百万円
その他	△188百万円	△489百万円
(繰延税金負債合計)	△24,962百万円	△25,163百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△20,682百万円	△21,339百万円

(注) 1. 評価性引当額が447百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社ハウスウェルネスフーズ社において、繰延税金資産の回収可能性見直しに伴う将来減算一時差異に係る評価性引当額215百万円及び税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額166百万円を追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額については、税務上の繰越欠損金の重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.23%	1.69%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.15%	△0.23%
住民税均等割	0.92%	1.48%
試験研究費等税額控除	△1.78%	△2.94%
評価性引当額の増減	1.89%	4.25%
のれん償却額	5.01%	4.26%
連結調整項目	△1.20%	3.48%
その他	△0.23%	0.14%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.31%	42.75%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

工場・店舗等の土地家屋の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務および建物等に使用されている有害物質(石綿障害予防規則に基づくもの)の除去費用であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年～38年と見積り、割引率は0.3%～2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	847百万円	726百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	16百万円	50百万円
時の経過による調整額	9百万円	9百万円
資産除去債務の履行による減少額	△13百万円	△18百万円
会社分割による減少額	△116百万円	－百万円
その他増減額 (△は減少)	△16百万円	△18百万円
期末残高	726百万円	750百万円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の事業戦略においては、国内における「香辛・調味加工食品事業」と「健康食品事業」では、既存領域の強化と新規領域の展開に取り組んでおります。また、「その他食品関連事業」をはじめとする各報告セグメントとの連携を図りながら、成熟市場のなかで新しい価値の創出に努めております。

「海外食品事業」では、米国・中国・アセアンにおける事業拡大のスピードアップと収益力強化に取り組み、事業拡大を図っております。

「外食事業」は、国内外でのカレーレストランの運営を通じて、カレーの世界をさらに広げるべく取り組んでおります。

食材の輸出入販売や運送事業をはじめとする「その他食品関連事業」では、事業の最適化と各社の機能強化の追求によるグループ総合力の向上に努めております。

従って、当社はこれらの事業戦略における事業領域を基礎として、「香辛・調味加工食品事業」、「健康食品事業」、「海外食品事業」、「外食事業」、「その他食品関連事業」の5つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	香辛・ 調味加工 食品事業	健康食品 事業	海外食品 事業	外食事業	その他 食品 関連事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	140,820	27,600	29,597	52,419	43,191	293,627	—	293,627	55	293,682
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	4,176	290	138	79	3,105	7,788	—	7,788	△7,788	—
計	144,996	27,890	29,734	52,498	46,296	301,415	—	301,415	△7,733	293,682
セグメント利益 又は損失 (△)	14,111	521	4,098	202	1,791	20,723	—	20,723	△1,717	19,005
セグメント資産	79,304	20,047	31,476	93,421	19,537	243,785	—	243,785	123,409	367,194
その他の項目										
減価償却費	3,970	644	1,157	3,016	620	9,407	—	9,407	455	9,862
のれんの 償却額	—	—	1	3,417	—	3,417	—	3,417	—	3,417
有形固定資産 及び 無形固定資産 の増加額	7,354	2,634	4,340	2,830	379	17,537	—	17,537	288	17,825

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) 外部顧客への売上高は、主に当社において計上した不動産賃貸収益であります。
 - (2) セグメント利益又は損失 (△) には、事業セグメントに配分していない当社およびハウスビジネスパートナーズ㈱の損益△1,719百万円、セグメント間取引消去1百万円が含まれております。
 - (3) セグメント資産には、事業セグメントに配分していない当社およびハウスビジネスパートナーズ㈱の資産124,760百万円、セグメント間取引消去△1,351百万円が含まれております。
 - (4) 減価償却費には、事業セグメントに配分していない当社およびハウスビジネスパートナーズ㈱の減価償却費455百万円が含まれております。
 - (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、事業セグメントに配分していない当社およびハウスビジネスパートナーズ㈱の設備投資額288百万円が含まれております。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

	報告セグメント						その他	合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	香辛・ 調味加工 食品事業	健康食品 事業	海外食品 事業	外食事業	その他 食品 関連事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	142,010	19,771	35,344	44,506	42,066	283,696	—	283,696	58	283,754
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	4,330	334	128	61	3,475	8,329	—	8,329	△8,329	—
計	146,340	20,105	35,472	44,567	45,542	292,025	—	292,025	△8,271	283,754
セグメント利益 又は損失（△）	15,614	△413	4,584	△660	1,770	20,895	—	20,895	△1,498	19,397
セグメント資産	81,382	17,899	34,478	77,278	20,126	231,164	—	231,164	137,986	369,150
その他の項目										
減価償却費	3,948	686	1,469	2,870	601	9,572	—	9,572	463	10,035
のれんの 償却額	—	—	—	1,708	—	1,708	—	1,708	—	1,708
有形固定資産 及び 無形固定資産 の増加額	7,141	347	1,293	1,857	471	11,110	—	11,110	469	11,579

（注） 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) 外部顧客への売上高は、主に当社において計上した不動産賃貸収益であります。
 - (2) セグメント利益又は損失（△）には、事業セグメントに配分していない当社およびハウスビジネスパートナーズ㈱の損益△1,498百万円が含まれております。
 - (3) セグメント資産には、事業セグメントに配分していない当社およびハウスビジネスパートナーズ㈱の資産139,430百万円、セグメント間取引消去△1,444百万円が含まれております。
 - (4) 減価償却費には、事業セグメントに配分していない当社およびハウスビジネスパートナーズ㈱の減価償却費463百万円が含まれております。
 - (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、事業セグメントに配分していない当社およびハウスビジネスパートナーズ㈱の設備投資額469百万円が含まれております。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東アジア	東南アジア	米国	その他	合計
252,776	14,921	9,387	15,246	1,353	293,682

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	東アジア	東南アジア	米国	その他	合計
73,856	5,168	1,613	9,439	163	90,239

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
加藤産業(株)	37,390	香辛・調味加工食品事業 健康食品事業
三菱食品(株)	20,958	香辛・調味加工食品事業 健康食品事業

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東アジア	東南アジア	米国	その他	合計
238,817	15,721	13,374	14,788	1,054	283,754

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	東アジア	東南アジア	米国	その他	合計
74,586	5,125	1,356	8,703	172	89,942

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
加藤産業(株)	39,165	香辛・調味加工食品事業 健康食品事業
三菱食品(株)	21,100	香辛・調味加工食品事業 健康食品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	調整額	合計
	香辛・調味加工食品事業	健康食品事業	海外食品事業	外食事業	その他食品関連事業	計			
減損損失	—	—	—	387	—	387	—	—	387

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	調整額	合計
	香辛・調味加工食品事業	健康食品事業	海外食品事業	外食事業	その他食品関連事業	計			
減損損失	14	—	457	9,604	—	10,075	—	—	10,075

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	調整額	合計
	香辛・調味加工食品事業	健康食品事業	海外食品事業	外食事業	その他食品関連事業	計			
当期償却額	—	—	1	3,417	—	3,417	—	—	3,417
当期末残高	—	—	—	2,562	—	2,562	—	—	2,562

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	調整額	合計
	香辛・調味加工食品事業	健康食品事業	海外食品事業	外食事業	その他食品関連事業	計			
当期償却額	—	—	—	1,708	—	1,708	—	—	1,708
当期末残高	—	—	—	312	—	312	—	—	312

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	サンヨー 缶詰(株)	福島県 福島市	155	レトルト製 品等の製 造・販売	(所有) 直接 30.97	製品製造の 委託	製品製造 の委託	2,004	電子記録 債務	135
							原材料の 有償支給		買掛金	173
関連会社	F-LINE(株)	東京都 中央区	2,480	運送事業・ 倉庫業・通 関業等	(所有) 直接 26.08	製品の保管 荷役及び 運送委託	製品の 保管及び 輸送	7,865	未収入金	109
									未払金	782

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

- (1) 製品製造の委託及び原材料の有償支給の料金については、一般取引先と同様であります。
- (2) 製品の輸送料金については、市場価格、原価を勘案して、上記会社と交渉の上、決定しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	サンヨー 缶詰(株)	福島県 福島市	155	レトルト製 品等の製 造・販売	(所有) 直接 30.97	製品製造の 委託	製品製造 の委託	1,918	電子記録 債務	123
							原材料の 有償支給		買掛金	159
関連会社	F-LINE(株)	東京都 中央区	2,480	運送事業・ 倉庫業・通 関業等	(所有) 直接 26.08	製品の保管 荷役及び 運送委託	製品の 保管及び 輸送	7,598	未収入金	104
									未払金	737

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

- (1) 製品製造の委託及び原材料の有償支給の料金については、一般取引先と同様であります。
- (2) 製品の輸送料金については、市場価格、原価を勘案して、上記会社と交渉の上、決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	ハウス興産(株)	大阪府東大阪市	95	株式・不動産等の投資運用	(被所有)直接12.49	不動産の賃借 役員の兼任	不動産の賃借	62	差入保証金	44
	(株)HKL	大阪府東大阪市	90	株式・不動産等の投資運用	(被所有)直接6.65	不動産の賃借 役員の兼任	不動産の賃借	31	差入保証金	—

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

(1) 差入保証金および賃料は、近隣相場等を勘案して決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社役員浦上博史およびその近親者が議決権の100.0%を直接保有しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	ハウス興産(株)	大阪府東大阪市	95	株式・不動産等の投資運用	(被所有)直接11.97	不動産の賃借 役員の兼任	不動産の賃借	62	差入保証金	43
	(株)HKL	大阪府東大阪市	90	株式・不動産等の投資運用	(被所有)直接7.17	不動産の賃借 役員の兼任	不動産の賃借	31	差入保証金	—

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

(1) 差入保証金および賃料は、近隣相場等を勘案して決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社役員浦上博史およびその近親者が議決権の100.0%を直接保有しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	2,469円20銭	2,562円29銭
1株当たり当期純利益金額	113円73銭	86円68銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	11,458	8,733
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	11,458	8,733
普通株式の期中平均株式数(千株)	100,750	100,749

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	280,930	287,291
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	32,160	29,146
(うち非支配株主持分)(百万円)	(32,160)	(29,146)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	248,770	258,145
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	100,749	100,748

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2021年5月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行すると共に、資本効率の向上と株主還元の実現を図るものであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類 当社普通株式

(2) 取得し得る株式の総数 1,300,000株 (上限)

(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合1.29%)

(3) 株式の取得価額の総額 4,000,000,000円 (上限)

(4) 取得期間 2021年5月12日～2021年10月15日

(5) 取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToS T NeT - 3) を含む市場買付

(ご参考) 2021年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く) 100,747,804株

自己株式数 2,816株

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
マロニー(株)	第6回無担保社債	2010年 11月30日	10	—	1.03	無担保社債	2020年 11月30日
〃	第7回無担保社債	2010年 12月13日	16	—	1.06	無担保社債	2020年 12月11日
合計	—	—	26	—	—	—	—

(注) 1. 上記社債は満期到来に伴い償還されているため、当期末残高はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,244	3,620	0.65	—
1年以内に返済予定の長期借入金	96	30	1.69	—
1年以内に返済予定のリース債務	491	519	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	98	96	0.59	2022年～2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,451	1,142	—	2022年～2039年
その他有利子負債				
営業保証金	240	82	0.96	取引終了時
輸入支払手形	164	78	1.60	—
長期預り保証金	160	143	0.94	2027年～2029年
合計	5,946	5,709		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

4. 営業保証金については、連結貸借対照表では「長期預り保証金」に含めて記載しております。また、返済期限を定めていないため、連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の区分は行っておりません。

(単位：百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	26	40	10	10
リース債務	457	425	148	50
長期預り保証金	18	18	18	19

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	67,448	140,090	217,146	283,754
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失(△) (百万円)	4,514	△462	8,519	12,049
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	2,789	971	6,753	8,733
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	27.68	9.63	67.03	86.68

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	27.68	△18.05	57.40	19.64

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	34,859	45,603
有価証券	9,902	9,515
貯蔵品	1	1
立替金	※1 2,027	※1 1,855
その他	※1 7,536	※1 7,869
流動資産合計	54,325	64,843
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	4,876	4,681
構築物（純額）	108	99
機械及び装置（純額）	42	33
車両運搬具（純額）	2	3
工具、器具及び備品（純額）	435	443
土地	10,480	10,480
リース資産（純額）	53	83
建設仮勘定	5	10
有形固定資産合計	16,000	15,830
無形固定資産		
商標権	2	1
電話加入権	8	8
施設利用権	28	25
ソフトウェア	81	113
その他	—	49
無形固定資産合計	119	197
投資その他の資産		
投資有価証券	51,079	51,507
関係会社株式	69,619	68,079
出資金	319	9
関係会社出資金	11,861	11,862
関係会社長期貸付金	※1 2,038	※1 2,878
長期前払費用	5	12
差入保証金	662	668
長期預金	1,000	1,000
長期預け金	1,088	1,080
その他	40	39
貸倒引当金	△1,270	△1,262
投資その他の資産合計	136,441	135,871
固定資産合計	152,560	151,898
資産合計	206,885	216,741

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
関係会社短期借入金	※1 14,308	※1 14,853
リース債務	17	25
未払金	※1 2,730	※1 3,929
未払費用	22	12
未払法人税等	122	216
預り金	28	28
役員賞与引当金	79	72
その他	259	75
流動負債合計	17,566	19,210
固定負債		
リース債務	36	59
長期預り保証金	182	167
長期末払金	114	106
繰延税金負債	8,547	9,214
その他	63	62
固定負債合計	8,943	9,608
負債合計	26,508	28,818
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,948	9,948
資本剰余金		
資本準備金	23,815	23,815
資本剰余金合計	23,815	23,815
利益剰余金		
利益準備金	2,487	2,487
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	※2 462	※2 441
別途積立金	93,900	93,900
繰越利益剰余金	31,291	37,322
利益剰余金合計	128,140	134,151
自己株式	△6	△11
株主資本合計	161,898	167,903
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,478	20,020
評価・換算差額等合計	18,478	20,020
純資産合計	180,377	187,923
負債純資産合計	206,885	216,741

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益		
グループ運営収入	※1 8,191	※1 7,899
関係会社受取配当金	※1 11,249	※1 11,544
関係会社貸付金利息	※1 59	※1 61
業務受託料	※1 791	※1 801
不動産賃貸収入	※1 595	※1 619
その他収入	※1 105	※1 136
営業収益合計	20,990	21,061
営業費用	※1, ※2 11,419	※1, ※2 10,977
営業利益	9,570	10,083
営業外収益		
受取利息	105	22
有価証券利息	109	68
受取配当金	631	644
為替差益	—	117
その他	57	33
営業外収益合計	902	884
営業外費用		
支払利息	※1 3	※1 3
為替差損	184	—
その他	※1 20	※1 1
営業外費用合計	208	3
経常利益	10,264	10,963
特別利益		
貸倒引当金戻入額	0	—
投資有価証券売却益	2,099	2,402
関係会社株式償還益	※1 102	※1 41
その他	165	—
特別利益合計	2,367	2,443
特別損失		
固定資産除却損	20	11
投資有価証券売却損	10	2
投資有価証券評価損	35	3
貸倒引当金繰入額	1,088	—
関係会社株式評価損	—	1,432
関係会社出資金評価損	—	718
その他	0	—
特別損失合計	1,153	2,165
税引前当期純利益	11,479	11,241
法人税、住民税及び事業税	359	609
法人税等調整額	131	△13
法人税等合計	490	596
当期純利益	10,988	10,645

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	9,948	23,815	23,815	2,487	484	93,900	24,814	121,686
当期変動額								
剰余金の配当			—				△4,534	△4,534
当期純利益			—				10,988	10,988
固定資産圧縮積立金の取崩			—		△22		22	—
自己株式の取得			—					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			—					—
当期変動額合計	—	—	—	—	△22	—	6,477	6,454
当期末残高	9,948	23,815	23,815	2,487	462	93,900	31,291	128,140

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1	155,448	21,056	21,056	176,504
当期変動額					
剰余金の配当		△4,534		—	△4,534
当期純利益		10,988		—	10,988
固定資産圧縮積立金の取崩		—		—	—
自己株式の取得	△4	△4		—	△4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—	△2,578	△2,578	△2,578
当期変動額合計	△4	6,450	△2,578	△2,578	3,873
当期末残高	△6	161,898	18,478	18,478	180,377

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	9,948	23,815	23,815	2,487	462	93,900	31,291	128,140
当期変動額								
剰余金の配当			—				△4,634	△4,634
当期純利益			—				10,645	10,645
固定資産圧縮積立金の取崩			—		△21		21	—
自己株式の取得			—					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			—					—
当期変動額合計	—	—	—	—	△21	—	6,031	6,010
当期末残高	9,948	23,815	23,815	2,487	441	93,900	37,322	134,151

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△6	161,898	18,478	18,478	180,377
当期変動額					
剰余金の配当		△4,634			△4,634
当期純利益		10,645			10,645
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
自己株式の取得	△5	△5			△5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—	1,541	1,541	1,541
当期変動額合計	△5	6,005	1,541	1,541	7,547
当期末残高	△11	167,903	20,020	20,020	187,923

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(2) 子会社及び関連会社株式

総平均法による原価法

(3) その他有価証券

① 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 時価のないもの

総平均法による原価法

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、原則として期末日の純資産額を実質価額として減損判定を行います。取得時点において評価した超過収益力等の期末日時点の価値を純資産額に反映する合理的な理由が認められ、かつその金額を合理的に算定可能な場合には、当該価額を実質価額として減損判定を行っております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

① 建物および構築物（2016年3月31日以前に取得した建物附属設備および構築物を除く）

定額法

② 建物および構築物以外

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

但し、ソフトウェアについては、見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当事業年度に見合う額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約取引

ヘッジ対象・・・外貨建定期預金

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引関係に関する内部規程に基づき、外貨建取引のうち、為替相場の変動によるリスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っており、リスクヘッジを目的としないデリバティブ取引は行わない方針です。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の通貨が同一であり、金額と期日についてはほぼ同一であることを確認し、ヘッジ手段が余すことなくヘッジ対象の決済に利用されていることを確認しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する債権債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	6,215 百万円	6,444 百万円
長期金銭債権	2,038 百万円	2,878 百万円
短期金銭債務	14,390 百万円	15,071 百万円

※2 圧縮記帳

固定資産圧縮積立金は租税特別措置法に基づいて計上したものであります。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引高		
営業収益	20,854 百万円	20,922 百万円
その他の営業取引高	1,264 百万円	1,406 百万円
営業取引以外の取引高	503 百万円	202 百万円

※2 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。また、当社は持株会社のため一般管理費として全額を計上しております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
広告宣伝費	1,754 百万円	1,699 百万円
給料手当及び賞与	2,933 百万円	3,049 百万円
役員賞与引当金繰入額	79 百万円	72 百万円
研究開発費	1,355 百万円	1,296 百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
前事業年度 (2020年3月31日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	33,351	72,863	39,512

(注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式
(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	33,882
関連会社株式	2,386
計	36,268

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度 (2021年3月31日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	33,351	78,480	45,129

(注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式
(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	33,773
関連会社株式	954
計	34,727

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	5,279百万円	5,717百万円
関係会社出資金評価損	252百万円	472百万円
貸倒引当金	389百万円	386百万円
未払事業税	7百万円	36百万円
長期未払金	35百万円	33百万円
未払賞与	0百万円	0百万円
その他	177百万円	140百万円
小計	6,139百万円	6,784百万円
評価性引当額	△6,097百万円	△6,735百万円
(繰延税金資産合計)	42百万円	49百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△8,106百万円	△8,786百万円
固定資産圧縮積立金	△204百万円	△195百万円
その他	△280百万円	△282百万円
(繰延税金負債合計)	△8,589百万円	△9,263百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△8,547百万円	△9,214百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.19%	1.26%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△30.29%	△31.76%
住民税均等割	0.11%	0.12%
試験研究費等税額控除	△0.96%	△1.36%
評価性引当額の増減	3.52%	5.70%
その他	0.08%	0.72%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.27%	5.30%

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	8,006	42	31	232	8,018	3,337
	構築物	371	10	2	19	380	281
	機械及び装置	194	—	—	9	194	161
	車両運搬具	8	7	—	6	14	12
	工具、器具及び備品	1,783	181	97	173	1,867	1,424
	土地	10,480	—	—	—	10,480	—
	リース資産	147	54	17	22	184	102
	建設仮勘定	5	12	8	—	10	—
	計	20,995	306	154	461	21,146	5,316
無形固定資産	商標権	20	—	—	0	20	18
	電話加入権	8	—	—	—	8	—
	施設利用権	64	—	—	3	64	39
	ソフトウェア	1,833	61	—	29	1,894	1,781
	ソフトウェア仮勘定	—	100	51	—	49	—
		計	1,926	161	51	32	2,035

- (注) 1. 建設仮勘定の減少は、本勘定への振替によるものであります。
2. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,270	—	8	1,262
役員賞与引当金	79	72	79	72

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 － 次の算式により算定した金額を、買取った単元未満株式数で按分した額とする。 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% (円単位未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) 但し、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	「当会社の公告方法は電子公告とする。但し、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。」 電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://housefoods-group.com/
株主に対する特典	毎年3月末および9月末現在の株主名簿に単元株(100株)以上、かつ2回以上連続して記載された株主を対象に、100株以上200株未満保有の株主に1,000円相当、同200株以上1,000株未満保有の株主に2,000円相当、同1,000株以上保有の株主に3,000円相当の自社グループ製品を贈呈または寄付などからの選択

(注) 1. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|--|---|---|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第74期) | 自 2019年4月1日
至 2020年3月31日 | 2020年7月17日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | | | 2020年7月17日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | (第75期
第1四半期)
(第75期
第2四半期)
(第75期
第3四半期) | 自 2020年4月1日
至 2020年6月30日
自 2020年7月1日
至 2020年9月30日
自 2020年10月1日
至 2020年12月31日 | 2020年8月12日
関東財務局長に提出。
2020年11月13日
関東財務局長に提出。
2021年2月12日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株
主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書 | | | 2020年7月1日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書の訂正報告書
2020年7月1日提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使
の結果）に係る訂正報告書であります。 | | | 2020年9月30日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 自己株券買付状況
報告書 | 報告期間 | 自 2021年5月1日
至 2021年5月31日 | 2021年6月11日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月18日

ハウス食品グループ本社株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 崎 充 弘 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 添 健 史 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているハウス食品グループ本社株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハウス食品グループ本社株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(のれん及びその他の無形固定資産の減損)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、連結損益及び包括利益計算書、並びに注記事項(連結損益及び包括利益計算書関係)「6 減損損失」に記載されているとおり、当連結会計年度において、2015年12月に㈱老番屋を連結子会社とした際に計上したのれん及びその他の無形固定資産について、減損損失9,128百万円を計上した。この結果、当連結会計年度末の連結貸借対照表残高は、商標権19,315百万円、契約関連無形資産19,802百万円となっている。</p> <p>会社は、当該のれん及びその他の無形固定資産については、のれん及びその他の無形固定資産を加えたより大きな単位である㈱老番屋全体を資産グループとして、減損の兆候の有無を検討している。検討の結果、減損の兆候がある場合には、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより、減損損失を認識するかどうかの判定を行っている。また、減損損失の測定にあたっては、のれん及びその他の無形固定資産と有形固定資産の帳簿価額の合計額を将来キャッシュ・フローの割引現在価値まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>減損の兆候があるかどうかの判定、減損損失の認識の判定にあたって使用する割引前将来キャッシュ・フローの見積り、減損損失の測定に用いられる割引率の決定には、経営者の主観的な判断が伴う。また、割引前将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画には、新型コロナウイルス感染症により影響を受けると見込まれる期間、収益成長率、国内店舗の出退店計画、材料費の変動や人件費を含む諸経費の動向等の経営者による見積りが含まれる。</p> <p>以上から、当監査法人は、当該のれん及びその他の無形固定資産の減損損失の計上に関する判断の妥当性を、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、㈱老番屋を連結子会社とした際に計上したのれん及びその他の無形固定資産の減損について、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会社が当該のれん及びその他の無形固定資産に係る減損の兆候の有無を検討するにあたり、資産グループを㈱老番屋全体としている点について、取得時の対価の決定単位や、取得後の内部管理上の業績報告単位との整合性を検討した。 ・ 減損の兆候判断の適時性を評価するため、経営者等への質問を実施するとともに、取締役会及び経営会議議事録を閲覧した。また、のれん及びその他の無形固定資産の認識時の評価に用いられた事業計画と実績との比較分析を実施した。 ・ 減損損失の認識の要否に係る判断に用いられた割引前将来キャッシュ・フローについては、その見積りに関連する内部統制の有効性を評価するとともに、経営者によって承認された事業計画との整合性を検証した。さらに、前連結会計年度に策定された事業計画と実績との比較分析を行い、計画と実績との間で差異が生じやすい項目を把握し、当該差異の発生要因が翌連結会計年度以降の事業計画に適切に反映されているかどうかを評価することで、会社の見積りプロセスの合理性を検討した。 ・ 事業計画に含まれる新型コロナウイルス感染症により影響を受けると見込まれる期間、収益成長率、国内店舗の出退店計画、材料費の変動や人件費を含む諸経費の動向等については、経営者等と議論するとともに、市場予測及び観察可能な外部データとの比較、過去実績の趨勢分析を実施することにより、将来計画の見積りの合理性を検討した。 ・ 割引率については、その構成要素について当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家に外部機関が公表している情報の信頼性に関する見解を確認した上で監査人が独自に見積り、その結果と比較して合理性を評価した。

(健康食品事業に関連する固定資産の減損)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結子会社のハウスウェルネスフーズ㈱は健康食品事業を営んでおり、当連結会計年度末の連結貸借対照表において当該事業に関連する有形固定資産11,868百万円、無形固定資産511百万円を計上している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、当連結会計年度において新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け健康食品事業の経営環境が著しく悪化したことにより、会社は当該事業に関連する資産について減損の兆候を識別した。減損損失の認識の判定にあたっては、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較した結果、減損損失は認識していない。</p> <p>減損損失の認識の判定に使用する割引前将来キャッシュ・フローには、新型コロナウイルス感染症により影響を受けると見込まれる期間、製品群別売上高の推移、販売促進費や広告宣伝費等の動向、不動産評価額等の経営者による見積りが含まれる。</p> <p>以上から、当監査法人は、当該健康食品事業の固定資産の評価に関する判断の妥当性を、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、ハウスウェルネスフーズ㈱が営む健康食品事業に関連する固定資産の減損損失の認識の要否に係る判断の妥当性を検討するため、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 割引前将来キャッシュ・フローについて、その見積りに関連する内部統制の有効性を評価するとともに、経営者によって承認された事業計画との整合性を検証した。また、前連結会計年度に策定された事業計画と実績との比較分析を行い、計画と実績との間で差異が生じやすい項目を把握し、当該差異の発生要因が翌連結会計年度以降の事業計画に適切に反映されているかどうかを評価することで、会社の見積りプロセスの合理性を検討した。 事業計画に含まれる、新型コロナウイルス感染症により影響を受けると見込まれる期間、製品群別売上高の推移、販売促進費や広告宣伝費等の動向については、経営者等と議論するとともに過去実績の趨勢分析を実施することにより、コロナ禍における不確実性に対する見積りの仮定の妥当性を検討した。 割引前将来キャッシュ・フローに含まれる不動産評価額については、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家の見解を確認し、妥当性を検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸

表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ハウス食品グループ本社株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ハウス食品グループ本社株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月18日

ハウス食品グループ本社株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 高 崎 充 弘 ㊞
--------------------	-----------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 川 添 健 史 ㊞
--------------------	-----------------

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているハウス食品グループ本社株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハウス食品グループ本社株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(関係会社株式及び関係会社出資金の評価)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は持株会社であり、2021年3月31日現在、関係会社株式及び関係会社出資金（以下、「関係会社株式等」という。）を合計79,940百万円、貸借対照表に計上している。このうち、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式等が46,589百万円含まれており、当該金額が総資産に占める割合は21.5%である。時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式等の一部には、超過収益力を反映して取得したものが含まれる。</p> <p>時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式等の減損処理の要否は、取得原価と実質価額とを比較することにより判定されており、実質価額が取得原価に比べて著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて実質価額まで減損処理する方針としている。</p> <p>当監査法人は、会社が持株会社であり関係会社株式等が貸借対照表において最も金額的重要性が高い科目であること、関係会社の純資産の回復可能性の検討や超過収益力を含む実質価額の算定には、経営者による見積りや判断を伴うことから、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式等の評価を検討するにあたり、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係会社株式等の減損に関する会計方針、実質価額の算定プロセスや回復可能性の検討プロセスを理解した。 関係会社株式等の実質価額の算定基礎となる財務情報について、各関係会社において適切に作成及び承認されたものであることを確かめる経営者の内部統制を理解した。 実質価額が取得原価に比べて著しく低下している状況にある関係会社株式等を減損の検討対象として適切に特定していることの検証を行うため、各関係会社の財務情報の分析を実施するとともに、関係会社株式等の実質価額と帳簿価額を比較検討した。 実質価額に超過収益力が反映されている関係会社株式等については、超過収益力の毀損の有無についての経営者の検討を評価した。具体的には、過去の事業計画と実績との乖離程度や乖離要因を分析することにより、経営者が超過収益力に毀損が生じていないかどうかの検討の基礎とする事業計画について、実行可能で合理的なものかどうか評価を行った。 実質価額が取得原価に比べて著しく低下している状況にあり、回復可能性を検討した結果、回復可能性が認められない関係会社株式等については、会社方針に従い減損処理されているかどうか確かめた。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【会社名】	ハウス食品グループ本社株式会社
【英訳名】	HOUSE FOODS GROUP INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浦上博史
【最高財務責任者の役職氏名】	該当ありません。
【本店の所在の場所】	大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号
【縦覧に供する場所】	ハウス食品グループ本社株式会社 東京本社 (東京都千代田区紀尾井町6番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 浦上 博史は、当社の第75期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【会社名】	ハウス食品グループ本社株式会社
【英訳名】	HOUSE FOODS GROUP INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浦上博史
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号
【縦覧に供する場所】	ハウス食品グループ本社株式会社 東京本社 (東京都千代田区紀尾井町6番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長浦上博史は、当社の財務報告に係る内部統制を整備し、運用する責任を有しております。

当社は、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、内部統制を整備し、運用しております。

ただし、内部統制は、判断の誤りや不注意、複数の担当者による共謀等によって有効に機能しなくなる場合や、当初予定していなかった企業グループ内外の環境変化や非定型的な取引等に対応できない場合等の内部統制固有の限界を有しているため、財務報告の虚偽記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、2021年3月31日を基準日として、財務報告に係る内部統制の評価を実施しました。この評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

評価にあたっては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち全社的な観点で評価することが適切であると考えられるものの評価を行った上で、その結果を踏まえて、業務プロセスに係る内部統制の評価を実施しております。当該業務プロセスの評価にあたっては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼすリスクとそれを合理的なレベルにまで低減する統制上の要点を識別し、当該統制上の要点の整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性を評価しました。評価の手続きとしては、全社的な内部統制及び業務プロセスに係る内部統制のそれぞれについて、適切な関係者への質問、内部統制の実施記録の検証、関連文書の閲覧、業務の観察等により評価を行いました。

評価の範囲は、ハウス食品グループ本社株式会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性（金額的及び質的影響の重要性）の観点から必要な範囲を財務報告に係る内部統制の評価対象としました。全社的な内部統制は、ハウス食品グループ本社株式会社及び連結子会社10社を対象として行い、その評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価の範囲や対象を合理的に決定しました。なお、その他の連結子会社及び持分法適用会社については、金額的及び質的影響の重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含まれておりません。

また、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度における売上高、売掛金、棚卸資産のそれぞれにおいて、金額（連結会社間取引消去前）の高い拠点から合算していき、各科目の前連結会計年度の個別単純合算の概ね3分の2を占める事業拠点を重要な事業拠点としました。重要な事業拠点として選定したハウス食品グループ本社株式会社及び連結子会社3社においては、売上高、売掛金、棚卸資産等の企業の事業目的に大きく関わる勘定科目に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点に関わらず、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務は評価対象の業務プロセスとしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価基準、評価手続に基づき評価を行った結果、2021年3月31日における当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

財務報告に係る内部統制の有効性の評価に重要な影響を及ぼす後発事象はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。